

滋賀県基本構想 実施計画

進捗状況

令和 4 年 (2022 年) 月

滋賀県

目次

1 人	
政策（1）生涯を通じた健康づくり	1
政策（2）本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進	4
政策（3）文化やスポーツを通じた元気な地域づくり	8
政策（4）子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり	12
政策（5）子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育	16
政策（6）誰もが働き、活躍できる柔軟で多様なライフコース	22
2 経済	
政策（1）成長市場・分野を意識した産業創出・転換	25
政策（2）人材確保と経営の強化	29
政策（3）生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立	32
3 社会	
政策（1）生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理	38
政策（2）コンパクトで移動や交流しやすい交通まちづくり	43
政策（3）暮らしを支える地域づくり	46
政策（4）安全・安心の社会づくり	49
政策（5）農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承	54
政策（6）多様性を認め、互いに支え合う共生社会の実現	56
4 環境	
政策（1）琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用	58
政策（2）気候変動への対応と環境負荷の低減	63
政策（3）持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力	66

1人 自分らしい未来を描ける生き方 ①生涯を通じた「からだところこの健康」
政策(1) 生涯を通じた健康づくり

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
特定健康診査受診率(%)	(2016) 51.0	(2016) 51.0	(2017) 54.0以上	(2018) 58.0以上	(2019) 62.0以上	(2020) 66.0以上	(2020) 66.0以上	(49.3%)	医療保険課
			52.7	56.7	58.4				
特定保健指導対象者の割合の減少率 (2008年度比：%)	(2016) 11.9	(2016) 11.9	(2017) 14.0	(2018) 17.0	(2019) 19.0	(2020) 22.0	(2020) 22.0	(0%)	医療保険課
			8.9	8.8	9.0				
がんの死亡率(75歳未満の年齢調整死亡率)(人口 10万人対)	(2017) 64.1	(2017) 64.1	前年より減少	前年より減少	前年より減少	前年より減少	前年より 減少	達成	健康寿命推進課
			(2018) 64.6	(2019) 62.3	(2020) 62.1				
自殺死亡率(人口10万人対)	(2017) 14.5	(2017) 14.5	前年より減少	前年より減少	前年より減少	前年より減少	前年より 減少	未達成	障害福祉課
			(2018) 14.7	(2019) 16.2	(2020) 16.3				

◎評価

- 特定健康診査受診率および特定保健指導対象者の割合の減少率については、受診勧奨等に努めたが、年度ごとの目標値には至っていない。
- がんの年齢調整死亡率は、前年よりも減少し、目標を達成した。
- 自殺死亡率は、前年より男性は減少したが、女性の自殺者が増加し0.1ポイント増え、目標を達成することができなかった。

◎課題、今後の対応

- 特定健康診査については、適切な感染対策を講じつつ、市町および被用者保険者との連携による受診機会の拡充や対象者の特性に応じた受診勧奨等を実施していく。
- 新型コロナウイルス感染症の影響によるがん検診の受診控えがないよう、市町および被用者保険者との連携による受診勧奨を実施していく。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響により、全国でも女性や29歳以下の自殺者が増加している傾向が見られることから、女性や若者がより相談支援につながるよう、相談支援の窓口の周知を強化するなど、自殺者ゼロを目指し、対象の特性に応じた自殺予防対策を図っていく必要がある。

政策(1)生涯を通じた健康づくり ― 施策の展開① 健康増進に向けたいきいきとした暮らしの推進

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
みんなでつくる「健康しが」事業 企業・大学・地域団体・自治体などが連携する「健康しが」共創会議を通じて、県民の健康づくりに資する活動の創出・展開を進める。	「健康しが」共創会議により生まれた連携取組の件数(累計) 2019年 9件→2022年 33件	A 「健康しが」共創会議により生まれた連携取組の件数(累計)				18,744	健康寿命推進課
		9件	17件	25件	33件		
		18件	24件	42件			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「健康しが」共創会議には、約190団体が参画。共創会議での意見交換・情報交換等を通じて、参画団体同士の連携事例が生まれている。 ○上記に加え、令和3年度からは健康づくり活動を広く募集し、審査を経て助成金を交付するとともに、専門家・専門機関による助言等を行うなど、活動創出を促すための総合的な支援の仕組みを構築した。 ○引き続き、共創会議を通じた継続的・安定的な活動創出を促すため、「資金」「ノウハウ」「マッチング」「情報提供」の側面から活動のサポートを継続していく。					
きづいてつなぐ20歳からの健康づくり事業 若い世代に対し自らの健康状態に気づきを与え、望ましい生活習慣への実践につなげる。	大学での健康チェックの実施回数 25回(2019年～2022年累計)	A 大学での健康チェックの実施回数				2,200	健康寿命推進課
		4回	11回	18回	25回		
		4回	5回	18回			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○事業実施にあたり、県内大学と丁寧調整を行ったことで、多くの大学から事業協力が得られた。 ○学生が楽しみながら事業に参加することで、自己の健康課題に気づくことができ、中には行動変容に結び付いた学生もいた。 ○学生の健康課題が「眠い」「やせ」というアンケート結果も得られたことから、今後、大学とも結果を共有しながら対策につながる気づきを与えることができるように、取組を推進していく。					

政策(1)生涯を通じた健康づくり ― 施策の展開② 病気の予防と健康管理の充実

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
生活習慣病予防戦略推進事業 県および圏域ごとに糖尿病の予防と重症化予防のための医療連携体制の構築を図り、糖尿病の発症や重症化予防を推進する。	糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の増加の抑制 181人以下（毎年）	A 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の増加の抑制				1,692	健康寿命推進課
		(2018) 181人以下	(2019) 181人以下	(2020) 181人以下	(2021) 181人以下		
		168人	134人	145人			
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○新規透析導入患者数について、基準となる181人以下に抑制することはできたが、前年比では増加となった。 ○引き続き、経年比較を行いながら、滋賀県糖尿病性腎症重症化予防プログラムを基に、県や圏域で糖尿病の予防、早期発見、早期治療、合併症予防のためのネットワークの連携強化に向けた取組を推進していく必要がある。					
医療保険者保健事業推進事業 特定健診における未受診者対策の強化、被用者保険との連携さらにはデータ活用などを通じて、特定健診の受診率向上をはじめとする医療保険者による保健事業の取組向上を図る。	特定健診受診率の向上 特定健診受診率 2023年度に70%以上	B 特定健診受診率の向上				96,984	医療保険課
		(2017) 54.0以上	(2018) 58.0以上	(2019) 62.0以上	(2020) 66.0以上		
		52.7	56.7	58.4			
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○各医療保険者は受診率向上にそれぞれ工夫され年々増加しているものの、年度ごとの目標値には至っていない。 ○特に若い世代の受診率が低く、健康に対する意識や関心が低いことが考えられる。 ○市町および被用者保険者との連携による受診機会の拡充やデータを有効活用して対象者の特性に応じた受診勧奨等を実施していく。					

1人 自分らしい未来を描ける生き方 ①生涯を通じた「からだところこの健康」
政策(2)本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
救急搬送の重症患者における受入医療機関決定までの照会回数4回以上の割合(%)の少なさを維持	(2016) 0.1	(2016) 0.1	(2017) 0.1未満	(2018) 0.1未満	(2019) 0.1未満	(2020) 0.1未満	(2020) 0.1未満	未達成	医療政策課
			0.03%	0.15%	0.19%				
初期臨床研修医採用数(人)の維持	(2018) 104	(2018) 104	100	100	100	100	100	達成	医療政策課
			102	119	110				
認知症サポーター養成数(人)	(2017) 191,667	(2017) 191,667	(2018) 200,000	(2019) 210,000	(2020) 235,000	(2021) 240,000	(2021) 240,000	(91.3%)	医療福祉推進課
			212,585	230,106	235,777				
訪問看護利用者数(人)	(2017) 11,540	(2017) 11,540	(2018) 11,851	(2019) 12,170	(2020) 12,633	(2021) 13,097	(2021) 13,097	(100%)	医療福祉推進課
			12,665	13,744	14,847				
介護職員数(人) ※標本調査による推計値	(2017) 19,200	(2017) 19,200	(2018) 20,000	(2019) 20,500	(2020) 21,000	(2021) 21,600	(2021) 21,600	(36.1%)	医療福祉推進課
			18,579※	20,233※	20,067※				

評価と課題、今後の対応	◎評価
	○救急搬送の重症患者における受入医療機関決定までの照会回数4回以上の割合(%)の少なさについては、目標は未達成であるが、救急搬送における重症患者の受入医療機関の迅速な決定により、令和元年(2019年)は全国で2番目の少なさを維持しており、適切な医療体制の維持・充実が図れている。 ○救急搬送における重症患者の受入医療機関の迅速な決定や初期臨床研修医の採用数の維持により、適切な医療体制の維持・充実が図れ、また、目標を上回る認知症サポーター数の増加や訪問看護利用者数の増加も図れたことにより、誰もが住み慣れた地域で最期の時まで自分らしい生活を送れるための環境整備を進めることができた。
	◎課題、今後の対応
	○重症患者の救急搬送受け入れ困難事例については、メディカルコントロール協議会において検証を行い、引き続き目標達成に向けて努力していく。 ○誰もが住み慣れた地域で最期の時まで自分らしい生活を送ることができるよう、引き続き、各種の支援者の確保・養成・育成などを進めていく。

政策(2)本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進 — 施策の展開① 効率的かつ質の高い医療提供体制の構築

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
救急医療対策費 患者が重症度・緊急度に応じた適切な医療を受けることができるよう、救命救急センターに対する運営支援や患者が必要とする医療機関の情報提供等を行う。	A 救命救急センターの機能の強化・質の向上のために厚生労働省が毎年公表する救命救急センターの充実段階評価 県内4か所の救命救急センターが全て「A」以上（毎年）	厚生労働省が毎年公表する救命救急センターの充実段階評価				156,082	医療政策課
		全て「A」以上	全て「A」以上	全て「A」以上	全て「A」以上		
		全て「A」以上	全て「A」以上	全て「A」以上			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○4か所の救命救急センターのうち、済生会滋賀県病院については令和3年(2021年)は前年に引き続きS評価となった。今後も患者が重症度・緊急度に応じた適切な医療を受けることができるよう、救命救急センターに対し支援等を行っていく。					
がん診療連携拠点病院等機能強化事業補助金 「滋賀県がん対策推進計画」に基づき、がん診療連携拠点病院等の機能強化等を行う。	A がん診療連携拠点病院等への支援による機能強化（拠点病院等への支援件数） 6箇所（毎年）	拠点病院等への支援件数				70,000	健康寿命推進課
		6箇所	6箇所	6箇所	6箇所		
		6箇所	6箇所	6箇所			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○がん医療従事者研修事業、がん相談支援事業や普及啓発・情報提供事業などへの支援を行うことにより、がん診療連携拠点病院等の機能強化につなげることができた。今後も支援を継続することにより、がん診療の質の向上およびがん診療連携協力体制の構築、がん患者やその家族の苦痛や悩みに対応できる体制の構築を図っていく。					

政策(2)本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進 — 施策の展開② 高齢者の暮らしを支える体制づくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
認知症医療・相談支援事業 認知症にかかる相談・連携体制を充実し、早期発見・早期対応につなげることで、本人の不安や家族負担の軽減を図るとともに、重症化を予防。	認知症疾患医療センターの相談件数(年間) 6,350件(2022年)	A 認知症疾患医療センター【県内7病院1診療所】での医療相談支援の実施				30,117	医療福祉推進課
		6,200件	6,250件	6,300件	6,350件		
		6,631件	6,931件	7,827件			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○認知症の専門医療相談を行う認知症疾患医療センターへの相談件数は増加しており、引き続き、同センターにおける相談・連携体制を充実させ、早期発見・早期対応につなげるとともに、地域の支援機関との連携を図りながら、診断後の本人や家族への支援を実施していく。					
訪問看護師確保等対策の推進 訪問看護師の人材確保と訪問看護ステーションの機能強化への支援を行うため、訪問看護支援センターにおいて訪問看護提供体制にかかる環境整備を図る。	新卒訪問看護師の育成 2人(毎年)	B 新卒訪問看護師の育成				14,320	医療福祉推進課
		新卒訪問看護師育成 2人	新卒訪問看護師育成 2人	新卒訪問看護師育成 2人	新卒訪問看護師育成 2人		
	新卒訪問看護師育成 1人	新卒訪問看護師育成 1人	新卒訪問看護師育成 1人				
	A キャリアラダーの研修に参加している訪問看護ステーション数						
	研修に参加する訪問看護ステーション数 85事業所	研修に参加する訪問看護ステーション数 87事業所	研修に参加する訪問看護ステーション数 89事業所	研修に参加する訪問看護ステーション数 91事業所			
	研修に参加する訪問看護ステーション数 92事業所	研修に参加する訪問看護ステーション数 99事業所	研修に参加する訪問看護ステーション数 102事業所				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○訪問看護師の常勤換算数：2019年 743.9人、2020年 786.6人、2021年 828.3人と年々増加し、2014年の 462.5人から1.79倍に増加し、人材確保が進んでいる。 ○新卒訪問看護師の就労数は、2015年から7人確保できており、認定看護師による現地指導やキャリアラダー研修を実施するなど新卒訪問看護師の育成に取り組んできた成果が出てきている。 ○今後増加する在宅療養者への対応と併せて、多様な在宅医療ニーズに対応できる訪問看護師の質・量の両面で、キャリアラダー研修など体系的な研修をとおして、引き続き訪問看護師の確保・機能強化に取り組む必要がある。							

政策(2)本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進 — 施策の展開③ 滋賀の医療福祉を支える人材の確保・定着・育成

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等	
		2019	2020	2021	2022			
滋賀県医学生修学資金等貸与事業 県内における医師の確保・定着を図るため、医学生に対し、一定期間以上県内病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする修学資金を貸与する。	医学生修学資金貸付金 (全国の医学生対象) 新規貸付6人(毎年)	B	医学生修学資金貸付金の新規貸付数				97,200	医療政策課
			6人	6人	6人	6人		
		5人	6人	4人				
	医師養成奨学貸付金 (滋賀医大入学者対象) 新規貸付11人(毎年)	A	医師養成奨学貸付金の新規貸付数					
			11人	11人	11人	11人		
		0人	11人	11人				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○医学生修学資金貸付金は、全国の医科大学への資料送付や県HPでの広報により周知に努めたが、目標を達成することができなかった。より効果的な周知方法の検討や、より魅力のある制度へと見直しを進めたい。 ○医師養成奨学貸付金は、滋賀医科大学と連携し、2020年度入学生から入学者選抜の際に通常入学者と別枠で選抜するとともに、選抜と貸付が必ずセットとなるように改善を図ったことにより、前年度に引き続き目標を達成することができた。今後も引き続き、同大学と連携し積極的な広報周知に努めたい。								
しがの介護人材育成・確保対策推進事業 広く介護の魅力を伝える取組から人材の確保・育成・定着に向けた各種の取組を行うことで、誰もが最期の時まで自分らしく暮らせる滋賀づくりに必要となる介護人材を確保する。	事業所に対する介護職員の資質向上や定着促進に向けた支援の実施	A	研修受講費の助成数				103,860	医療福祉推進課
			研修受講費の助成数 150人分	研修受講費の助成数 150人分	研修受講費の助成数 150人分	研修受講費の助成数 150人分		
	研修受講費の助成数 各 年150人分		研修受講費の助成数 157人分	研修受講費の助成数 146人分	研修受講費の助成数 162人分			
		A	介護ロボット・ICT導入支援数					
		介護ロボット・ICT導入支援数 6件	介護ロボット・ICT導入支援数 12件	介護ロボット・ICT導入支援数 12件	介護ロボット・ICT導入支援数 12件			
	介護ロボット・ICT導入支援数 各年12件		介護ロボット導入支援数 7件	介護ロボット・ICT導入支援数 96件	介護ロボット・ICT導入支援数 51件			
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○介護職員初任者研修などの研修受講費用については、概ね目標値を達成しており、事業所を通じて支援を行うことで、無資格者の参入や資格取得促進による量の確保と質の向上が併せて図られたほか、研修修了による処遇改善にも繋がった。 ○介護ロボット・ICT導入支援については、新型コロナウイルス感染予防対策として支援を拡充し導入の促進を図ることにより、介護職員の負担軽減を図ることができた。 ○今後も、介護職員の資質向上や負担軽減に向けた支援を行い、介護人材の参入促進、育成・定着が好循環するよう取組を継続していく。								

1人 自分らしい未来を描ける生き方 ①生涯を通じた「からだところの健康」
政策(3)文化やスポーツを通じた元気な地域づくり

目標	策定時	規準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
成人(男女)の週1回以上のスポーツ実施率(%)	(2016) 36	(2018) 39.9	44	53	61	男女とも 65以上	男女とも 65以上	48.2%	スポーツ課
			44.1	48.7	52.0				
スポーツボランティア登録者数(人)	(2017) 581	(2018) 1,235	1,500	2,000	2,000以上	2,000以上	2,000以上	100%	スポーツ課
			3,379	3,629	3,823				
「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合(%)	(2018) 小5男子73.4 小5女子53.1 中2男子60.4 中2女子44.2	(2018) 小5男子73.4 小5女子53.1 中2男子60.4 中2女子44.2	小5男子76.0 小5女子57.0 中2男子64.5 中2女子47.0	小5男子77.0 小5女子59.0 中2男子67.0 中2女子49.0	小5男子78.0 小5女子61.0 中2男子69.5 中2女子51.0	小5男子79.0 小5女子63.0 中2男子72.0 中2女子53.0	小5男子 79.0 小5女子 63.0 中2男子 72.0 中2女子 53.0	小5男子 0% 小5女子 0% 中2男子 0% 中2女子 0%	保健体育課
			小5男子70.5 小5女子51.3 中2男子61.4 中2女子42.7	小5男子70.4 小5女子53.8 中2男子62.8 中2女子43.7	小5男子67.2 小5女子50.1 中2男子58.8 中2女子39.5				
市町や民間団体と連携した文化芸術事業実施数(滋賀県芸術文化祭参加事業数および美の資源を活用した取組事業数)(件)	(2017) 255	(2018) 252	260	270	280	290	290	0%	文化芸術振興課
			248	194	207				
文化財を活用した県実施事業参加者数(人)	(2017) 2,059	(2018) 2,687	2,270	2,380	3,000	3,040	3,040	100%	文化財保護課
			2,813	3,017	3,337				

評価と課題、今後の対応	◎評価
	<p>○感染症対策を講じて開催される試合や大会への支援とともに、運動・スポーツの習慣化やスポーツボランティア登録の促進などに取り組み、コロナ禍であっても、自宅内での体操やトレーニングをしている人の割合の増加などにより、「成人（男女）の週1回以上のスポーツ実施率」は前年度より3.3ポイント上昇した。しかしながら、ワールドマスターズゲームズ2021関西の延期やプロスポーツの無観客や人数制限での試合など、「見る」・「支える」といったスポーツの機会が減少し、目標で掲げたような大幅な伸びまでは至らなかった。</p> <p>○子どもの運動・スポーツ活動の取組を進めたが、コロナ禍で児童生徒の総運動時間が減少しスクリーンタイムが長時間化する中、「運動やスポーツをすることが好きと答えた児童生徒の割合」は、昨年度の調査結果よりも低い数値となった。</p> <p>○国スポ・障スポ大会については、国民スポーツ大会の競技会場の選定や施設の整備等の開催準備を進め、開催決定まで至ることができた。</p> <p>○コロナ禍の中、「市町や民間団体と連携した文化芸術事業実施数」は目標達成には至らなかったものの、「滋賀をみんなの美術館に」プロジェクト推進事業や再開館した県立美術館のオンリーワンの自主企画、感染症対策を行った文化芸術活動への支援、滋賀県芸術文化祭の実施など、誰もが多様な文化芸術に触れられる機会を提供できた。</p> <p>○文化財の活用事業については、コロナ禍のため規模・参加定員等の見直しが不可避であったが、職員による出前講座を積極的に実施するとともに、講座等のオンライン配信など新たな取組を実施し、「文化財を活用した県実施事業参加者数」が目標達成するなど、文化財の価値を発信することができた。また、彦根城の世界遺産登録に向けた取組や「幻の安土城」復元プロジェクト、（仮称）新・琵琶湖文化館の整備に向けた取組を進めることができた。</p>
	◎課題、今後の対応
	<p>○「成人（男女）の週1回以上のスポーツ実施率」が国の実施率（56.4%）よりも低位となっており、また特に、30歳代から50歳代の働き盛りの世代や女性の実施率が低いなど、更なる取組の充実が求められるため、スポーツの魅力発信などのこれまでの取組に加え、「第3期滋賀県スポーツ推進計画」を策定し、今後のスポーツ推進の基本的方針や諸方策を示すとともに、新マラソン大会を実施するほか、働き盛りの世代や女性を対象として、健康医療福祉部等と連携して気軽に取り組めるウォーキングを中心に、オンライン等も活用しながら多くの人が参加できる事業などを展開していく。</p> <p>○感染症対策を講じながら、休み時間や家庭などにおける運動機会を確保するとともに、児童生徒が「できた・わかった」と感じ、主体的な取組につながる更なる工夫をしながら、体育科・保健体育科の授業改善に取り組んでいく。</p> <p>○国スポ・障スポ大会の開催が近づく中、引き続き着実に開催準備を進めるとともに、滋賀らしい大会運営に向けた検討や、県民にとって身近な大会にするための広報、啓発などに取り組んでいく。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響が依然残り、文化芸術活動の機会が減少しているため、感染症対策を行った活動を引き続き支援していく。また、地域に根を下ろした活動に向けたネットワークづくりや地域での活動展開とともに、滋賀ならではの美の資源を活用した文化芸術活動や県立美術館のオンリーワンの自主企画に加え、県立美術館と地域や施設等が連携した文化観光等を進めていく。</p> <p>○引き続き文化財の活用に向けた取組を着実に進めていくとともに、本県文化財の価値を広く国内外に効果的に発信していくため、彦根城の世界遺産登録に向けた取組や「幻の安土城」復元プロジェクト、（仮称）新・琵琶湖文化館の整備に向けた取組をより一層進めていく。</p>

政策(3)文化やスポーツを通じた元気な地域づくり — 施策の展開① スポーツで元気な地域づくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
運動・スポーツ習慣化促進事業 県民の運動・スポーツ実施率の向上を図るため、事業者等有する人材や設備、ノウハウを活用し、県民の運動・スポーツ習慣化に向けた取組を実施する。	「今後も運動・スポーツを定期的に行いたい」と回答した参加者の割合 2022年 90%以上	A 「今後も運動・スポーツを定期的に行いたい」と回答した参加者の割合				4,063	スポーツ課 交流推進室
		80%以上	80%以上	90%以上	90%以上		
		80%	90.9%	93.9%			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○実施したイベントについては概ね高い満足度を得ることができ、一定の効果があったが、参加者数が伸び悩んだことから、周知・広報の徹底を図るとともに、県内各企業等にも直接的に事業参加を依頼して回るなど、ターゲットとしているビジネスパーソンや女性の方がより多く参加いただけるよう積極的に働きかける。また、運動・スポーツを続けたいと思っている方は非常に多いことから、これらを定期的に提供することで運動・スポーツの習慣化につなげていく。					
スポーツボランティア支援事業 本県における大規模スポーツ大会を見据えたボランティアを確保・育成するため、ボランティア登録の促進、研修会の開催、活動機会の提供等を実施する。	スポーツボランティア登録者数 2022年 2,000人以上	A スポーツボランティア登録者数				10,000	スポーツ課 交流推進室
		1,500人	2,000人	2,000人以上	2,000人以上		
		3,379人	3,629人	3,823人			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○大規模スポーツイベントへの関心の高まりや、県内企業、学校等への訪問による団体登録の増加により、多くの県民にスポーツボランティアに登録していただくことができた。 ○より多くの登録者に研修会や実際の活動へ参加し、様々な知識や経験を積んでいただくことが課題となっているため、今後は、魅力的な研修等の事業を企画するとともに、登録者と活動との丁寧なマッチングを推進していく。					

政策(3)文化やスポーツを通じた元気な地域づくり ― 施策の展開② 文化力を高め、発信することによる元気な地域づくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等	
		2019	2020	2021	2022			
「滋賀をみんなの美術館に」プロジェクト推進事業 アートや暮らしの中にある美の資源を活用して、地域を元気にする取組を行う民間団体等へ支援を行うとともに、発信力のあるアートプロジェクトへの発展を図るため、ネットワーク化等を促進する。	「美」の資源を活用した取組事業数 2022年 55件	B	「美」の資源を活用した取組事業数				5,994	文化芸術振興課
		40件	50件	55件	55件			
		47件	52件	52件				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地域にある美の資源を活用した取組を支援し、コロナ禍においても、Zoomウェビナーでの成果発表会や連携推進会議を実施して、活動団体どおしの連携・交流を推進することができた。 ○令和3年度から新たに、再開館した県立美術館での成果展示やワークショップ等を実施し、連携を深めるとともに、地域での取組の発信力を高めることができた。 ○コロナ禍の影響により中止になったイベントもあったため、取組事業数が目標を下回ったことが課題であり、2022年度での目標達成に向けて取り組んでいく。						

1人 自分らしい未来を描ける生き方 ①生涯を通じた「からだところの健康」
政策(4) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
保育所・認定こども園等利用定員数(人)	(2018) 58,562	(2018) 58,562	60,557	60,058	61,076	61,355	61,355	100%	子ども・青少年局
			59,590	60,971	61,897				
地域子育て支援拠点数(箇所)	(2018) 88	(2018) 88	95	88	87	89	89	0%	子ども・青少年局
			91	87	85				
淡海子育て応援団等の地域協力事業所数(箇所)	(2018) 1,795	(2018) 1,795	1,820	1,880	2,220	2,280	2,280	95.1%	子ども・青少年局
			1,979	2,158	2,256				
養育里親の新規登録者数(世帯) ※ 策定時の数値は登録世帯総数 ※ () 書きが累計	(2018) 182※	(2018) —	20	20(40)	20(60)	20(80)	20(80)	81.3%	子ども・青少年局
			25	21(46)	19(65)				

評価と課題、今後の対応	◎評価
	<p>○市町の保育ニーズに対応した認定こども園等の施設整備を支援することにより、926人分の定員の拡充を行った。令和3年4月1日時点の待機児童数は184人と前年の495人より大幅に減少した。</p> <p>○コロナ禍において在宅ワークや外出機会の減少などにより、子どもと過ごす時間が長くなることで、孤立やストレスによる虐待につながらないよう、感染症対策を十分に講じながら、子育て中の親子同士が気軽に集まり相互交流ができる場づくりを推進した。</p> <p>○社会全体で子育てを応援する機運の醸成を進めるため、子育てを応援するサービスの実施を賛同する企業等に働きかけ、新たに98箇所を「淡海子育て応援団」として登録した。また、農業者等それぞれの地域で様々な体験の場づくりを行う人々を子ども食堂等につなぐなど滋賀ならではの子ども居場所づくりを促進し、コロナ禍においても地域の中で子どもたちの居場所の確保に繋がった。</p> <p>○里親登録に当たっての事前相談窓口の設置など里親リクルート事業を継続したことにより、19世帯が新規の養育里親として登録された。</p>
	◎課題、今後の対応

○待機児童の解消を目指し、引き続き施設整備や保育人材の確保に取り組み、保育所等の利用定員の確保を図る。

○市町によって子育て支援サービスに格差が生じないように、引き続き、子育て支援の充実を市町へ働きかける。

○引き続き、企業に子育てを応援するサービスの実施を働きかけ、「淡海子育て応援団」への登録を促すとともに、多様な人々を子どもの居場所づくりに巻き込んでいくよう、子ども食堂も含めた子どもの居場所づくりに取り組む団体・事業者等を支援し、社会全体で子どもを育てる環境づくりを進める。

○家庭と同様の養育環境である里親委託を推進するため、引き続き里親リクルート事業を実施し、新規養育里親の確保を図る。

政策(4)子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり ― 施策の展開① 子どもを生み育てやすい環境づくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
子育て支援環境緊急整備事業 市町が行う待機児童解消や保育環境改善のための保育所等の施設整備に対し補助を行う。	保育所・認定こども園等 利用定員数 61,355人(2022年)	A 保育所・認定こども園等利用定員数				108,358	子ども・青少年局
		60,557人	60,058人	61,076人	61,355人		
		59,590人	60,971人	61,897人			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○保育所等の施設整備を支援する等、926人分の保育の量の確保を図った。 ○待機児童の解消を目指し、引き続き保育の受け皿整備と保育人材確保に取り組んでいく必要がある。					
地域子育て支援事業 すべての子育て家庭を対象に、多様なニーズに応じた子育て支援事業を行う市町に対し、経費を補助する。 ※3市、重層的支援体制整備事業において実施。	地域子育て支援拠点数 89か所(2022年)	B 地域子育て支援拠点数				191,562	子ども・青少年局
		95か所	88か所	87か所	89か所		
		91か所	87か所	85か所			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地域子育て支援拠点の運営を支援し、子育ての不安や負担感の解消を図ったが、運営に必要な人材が確保できないことなどによる廃止により目標は達成しなかった。 ○市町によって子育て支援サービスに格差が生じないよう、引き続き、子育て支援の充実を市町へ働きかける。 ○感染症対策を十分に講じながら、子育て中の親子同士が気軽に集まり相互交流ができる場づくりを推進する。					

政策(4)子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり ― 施策の展開② 子ども・若者を社会全体で応援

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
淡海子育て応援団事業 企業に子育てを応援するサービスの実施等を働きかけ、賛同する企業を「淡海子育て応援団」として登録し、その情報を県民に発信する。	淡海子育て応援団等の地域協力事業所数 2,000か所(2022年)	A 淡海子育て応援団の地域協力事業所数				3,479	子ども・青少年局
		1,820か所	1,880か所	2,220か所	2,280か所		
		1,979か所	2,158か所	2,256か所			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「企業結婚・子育て支援プロモート事業」により、子育て支援事業への参画を企業に直接働きかけ、98か所を新たに登録した。 ○引き続き、企業に子育てを応援するサービスの実施を働きかけ、「淡海子育て応援団」への登録を促していく。					
滋賀ならではの子ども食堂地域インフラ化推進事業 滋賀の特徴を生かした取組を子ども食堂で展開するためのコーディネーターを設置し、子ども食堂の機能強化と拡充を図る。	遊べる・学べる淡海子ども食堂開設数 300か所(2024年)	B 遊べる・学べる淡海子ども食堂開設数				3,650	子ども・青少年局
		—	165か所	200か所	235か所		
		—	142か所	153か所			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、目標の35か所増に対し、11か所増にとどまった。目標には及ばなかったものの、地域の中で子どもたちの居場所の確保に貢献している。地域の特性を活かし多世代が集える居場所の取組を拡げるため、地域で様々な場づくりを行う人々と子ども食堂をつなぐとともに、引き続き県内企業・団体等に「子どもの笑顔はぐくみプロジェクト」への参加を呼び掛け、様々な支援を展開することが必要である。					

政策(4)子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり ― 施策の展開③ 困難な課題を有する子ども・若者を支える

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等	
		2019	2020	2021	2022			
里親ネットワーク事業費(里親支援事業) 里親家庭における養育の充実を図るため、里親家庭への訪問による養育相談や児童の心理的ケア等の支援を行う。	里親支援機関による委託里親への訪問支援の実施 年間50回	A	委託里親への訪問支援の実施				30,341	子ども・青少年局
			50回	50回	50回	50回		
			53回	57回	81回			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○委託里親への家庭訪問など里親への支援を通して、社会的養護が必要な子どもを家庭と同様の環境で養育することができた。令和2年3月に改訂した滋賀県児童虐待防止計画を踏まえ、これまで以上に里親制度の普及啓発や里親による子ども養育の質的向上、その養育を日常的に見守る養育支援体制の強化・充実等を図る必要がある。						
児童養護施設等で暮らす子どもたちの社会への架け橋づくり事業 施設入所児童等の就労意識を育むための仕事体験事業を実施する	施設、企業・事業所との協働による入所児童等の自立に向けた仕事体験の実施支援協力事業所数 200か所(2022年)	B	入所児童等の自立に向けた仕事体験の実施支援協力事業所数				4,500	子ども・青少年局
			160か所	180か所	200か所	200か所		
			165か所	171か所	173か所			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○コロナの影響もあり、協力企業数は年次計画値に届いていないが、協力企業を交えて意見交換を行い、より密な協力体制を築けた。また、本事業により児童や施設職員にも将来や仕事のことを考える重要性を年々普及できている。引き続き、本事業の認知度、理解度を高め、より多くの大人、子どもに関わってもらえるように進めていく必要がある。						

1人 自分らしい未来を描ける生き方 ② 柔軟で多様なライフコース
政策(5)子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差(ポイント)(各年4月実施)	(2018) 小国 ▲2.3 小算 ▲3.2 中国 ▲1.6 中数 ▲1.3	(2018) 小国 ▲2.3 小算 ▲3.2 中国 ▲1.6 中数 ▲1.3	小国 ▲1.8 小算 ▲2.5 中国 ▲1.3 中数 ▲0.7	小国 ▲1.3 小算 ▲2.0 中国 ▲0.8 中数 ▲0.2	小国 ▲0.8 小算 ▲1.5 中国 ▲0.3 中数 +0.3	小国 ▲0.3 小算 ▲0.5 中国 +0.2 中数 +0.8	小国 ▲0.3 小算 ▲0.5 中国 +0.2 中数 +0.8	小国 0% 小算 37.0% 中国 0% 中数 4.8%	幼小中教育課
			小国▲2.8 小算▲1.6 中国▲2.8 中数▲2.8	調査未実施	小国▲3.7 小算▲2.2 中国▲1.6 中数▲1.2				
「学びのアンケート」の「国語/算数・数学の授業の内容はよくわかる」について肯定的に回答した児童生徒の割合(%) (各年11月~12月実施)	(2017) 小国 81.0 小算 81.7 中国 68.6 中数 69.5	(2018) 小国 86.9 小算 82.6 中国 76.6 中数 70.5	小国 82.0 小算 82.0 中国 70.0 中数 71.0	小国 83.0 小算 83.0 中国 71.5 中数 72.0	小国 84.0 小算 84.0 中国 73.0 中数 73.0	小国 84.5 小算 84.5 中国 74.0 中数 74.0	小国 84.5 小算 84.5 中国 74.0 中数 74.0	小国 100% 小算 94.7% 中国 100% 中数 100%	幼小中教育課
			小国 88.2 小算 82.5 中国 79.9 中数 69.9	小国 89.3 小算 84.5 中国 81.5 中数 77.2	小国 88.9 小算 84.4 中国 83.5 中数 77.6				
学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たり10分以上読書している者の割合(%) (各年4月実施)	(2018) 小 64.1 中 46.8	(2018) 小 64.1 中 46.8	小 65.0 中 48.0	小 66.0 中 49.5	小 67.0 中 51.0	小 68.5 中 53.0	小 68.5 中 53.0	小 0% 中 0%	生涯学習課
			小 63.6 中 43.8	調査未実施	小 59.6 中 43.1				
「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合(%) (各年4月調査)	(2018) 小 85.2 中 75.8	(2018) 小 85.2 中 75.8	小 85.4 中 76.0	小 85.8 中 77.0	小 86.2 中 78.0	小 86.6 中 79.0	小 86.6 中 79.0	小 0% 中 0%	人権教育課
			小 81.5 中 71.2	調査未実施	小 77.2 中 74.3				
学校運営協議会を設置する公立学校の割合(%) (各年度末)	(2018) 30.6	(2018) 30.6	40.0	50.0	60.0	70.0	70.0	60.4%	生涯学習課
			40.9	46.5	54.4				
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率(%) (各年4月1日現在)	(2017) 92.2	(2018) 94.2	93.6	95.0	96.4	97.8	97.8	-	幼小中教育課
			98.3	96.2	未集計				

評価と課題、今後の対応	<p>◎評価</p> <p>○令和3年度（2021年度）実施の「全国学力・学習状況調査」では、小学生は県の平均正答率と全国との差が開く結果となり、小中ともに年次目標には至らなかった。子どもたちの、基礎・基本の定着や、学習したことを自分のものとして活用できるまでには至っていないことなどが、その要因として考えられる。</p> <p>○令和3年11月、12月に実施した「学びのアンケート」調査では、小中ともに児童生徒の授業の理解度の向上に関して年次目標を達成することができた。「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりについての普及や、習熟度別指導等に継続的に取り組んだことによる成果と考えられる。</p> <p>○学校図書館活用支援員の派遣によるリニューアル支援や、市町立図書館や読書ボランティアと連携した講座の実施による学校図書館環境の改善・機能強化や人材育成、また、小中学生向け「おすすめ本ポスター」の作成・配付等による、読書に対する興味・関心を広げる取組を進めたが、コロナ禍で一斉読書の時間を補習や学力向上に向けたドリル学習等に充てた学校があったこと等を一因として、学校の授業時間以外で読書をする割合は、2019年の調査から減少し、年次目標を下回った。一方、アウトリーチ型の啓発については、コロナ禍で工夫しながら実践を重ねることにより、地域の実情に合わせた持続可能な形での実施が広がりつつある。</p> <p>○令和3年度（2021年度）に実施された全国学力・学習調査の結果、「自分にはよいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合は、令和元年度（2019年度）と比較して中学校では3ポイント以上向上しているものの、小学校では4ポイント以上低下し、ともに年次目標を下回った。市町・学校訪問等の際に説明や助言を丁寧に行うことで、コロナ禍であっても、児童生徒が自己存在感を感じられる居場所づくりや自己有用感を高められる出番づくり等、自尊感情の育成に向けた取り組みにつなげることができた一方で、コロナ禍が長引き、他者と関わりを持たせることが難しくなってきたり、これまで取り組んできた手法で自尊感情を育成することが困難になっている。</p> <p>○学校運営協議会については、前年度の新規設置校数（20校）を大きく上回る30校で新たに設置されたが、前年度に引き続きコロナ禍が設置に係る準備委員会や体制づくりに影響し、設置率は年次目標を下回った。</p> <p>○児童生徒の不登校等の学校不適応に対する支援では、コロナ禍において困難な状況にある家庭の子どもに対して、スクールソーシャルワーカーの配置時間を拡充して支援した。学校、家庭、社会環境などの子どもを取り巻く環境の改善を図ってきており、生活保護世帯の子ども高等学校等への進学率も目標を上回る状況である。</p>
	<p>◎課題、今後の対応</p> <p>○基礎的・基本的な知識・技能の習得や文章の趣旨や問われていることを把握したり、表やグラフから必要な情報を取り出ししたりする力が改善されていない。小学校教科担任制および習熟度別指導を推進するとともに、「滋賀県学びのステップアップ調査」を用いて、子ども一人ひとりの学びの状況を経年的に把握し、ICTを効果的に活用した「個別最適な学び」の在り方について研究を行い、子どもたちの学び力の向上を図る。また、県内すべての学校で「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりが実践されるよう、令和3年度に作成した教員向け資料やリーフレット等を活用した指導方法のさらなる普及、学校訪問における各校の状況に応じた指導助言、各校の校内研究の中核となる教員への研修を実施し、子どもたちの「読み解く力」を高める取組を支援していく。これらの取組によって、子どもたちの「学ぶ力」を高め、確かな学力の向上を図る。</p> <p>○子どもたちの読書活動の推進については、授業以外での日常的な読書習慣の形成を図る必要があることから、読書の楽しさを伝える取組を進めるほか、学校司書や学校図書館の環境整備の重要性等について、広く関係者の共通理解を図っていく。また、就学前からの読書習慣の定着を図るため、市町において地域の実情に合わせた持続可能な形での取組が展開されるよう支援を行う。</p> <p>○学校・園（所）、地域・関係機関が連携し、引き続き、一人ひとりの自尊感情を高める取組を推進する。コロナ禍において、人との接触が限られるなど従来の手法で自尊感情を育成することが困難になっていることが課題であるため、そのような状況下でも、自尊感情の育成につながった好事例を整理し、県内全域に広げていく。</p> <p>○研修会や連絡会議等の機会を捉え、学校運営協議会についての正しい理解を図るとともに、コミュニティ・スクールアドバイザーの派遣等により、学校の実態を踏まえた効果的な運営に向けた支援を行い、市町や県立学校での学校運営協議会の設置と地域学校協働活動との連携を推進する。</p> <p>○困難な状況にある子どもに対しては、コロナ禍に対応するためスクールソーシャルワーカーの配置時間を拡充し、地域において教育現場と福祉機関等が、県と市町の協定に基づいて、一層連携を強化して取り組んでいく。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に起因する差別やいじめの未然防止と早期対応に努めるとともに、子どもたちの様々な悩みやストレスに対して、スクールカウンセラー等の活用により、しっかりと支援していく。</p>

政策(5)子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育 — 施策の展開① 子ども一人ひとりの個性を大切に、生きる力を育む

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
「読み解く力」育成プロジェクト 滋賀の教育大綱および新学習指導要領の求める教育の理念に基づき、一人ひとりの基礎的・基本的な知識・技能の定着を図り、社会で生きていくために必要な「読み解く力」を育成し、滋賀の子ども一人ひとりの学ぶ力を高め、確かな学力の向上を図る。	B ①全国学力・学習状況調査教科に関する調査(小学校 国語・算数、中学校 国語・数学)の『主として「活用」に関する問題』の県平均正答率(%) 小国 53.5% 小算 50.0% 中国 59.0% 中数 45.5% 小国 61.2% 小算 65.2% 中国 69.9% 中数 57.1% (2022年) A ②県独自の質問紙調査「学びのアンケート」の児童生徒質問紙「学校の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができている」について「そう思う」と回答した割合(%) 小学校 36% 中学校 32% 小学校 36.8% 中学校 36.5% (2022年)	①全国学力・学習状況調査 教科に関する調査(小学校 国語・算数、中学校 国語・数学)の『主として「活用」に関する問題』の県平均正答率(%)				8,479	幼小中教育課
		小国 53.5%	小国 54.0%	小国 54.5%	小国 55.0%		
		小算 50.0%	小算 50.0%	小算 50.5%	小算 51.5%		
		中国 59.0%	中国 59.0%	中国 59.5%	中国 60.5%		
		中数 45.5%	中数 46.0%	中数 46.5%	中数 47.0%		
		調査未実施	小国 58.9%	小算 62.3%			
	中国 69.9%	中国 58.3%					
	中数 57.1%	中数 39.7%					
	②県独自の質問紙調査「学びのアンケート」の児童生徒質問紙「学校の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができている」について「そう思う」と回答した割合(%) 小学校 36% 中学校 32% 小学校 36.8% 中学校 36.5% (2022年)						
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○事業目標①の指標については、全国の平均正答率との差は開く結果となり、また、中学校において年次目標を達成できなかった。子どもたちの基礎・基本の定着や、学習したことを自分のものとして活用できるまでには至っていないことなどがその要因として考えられ、全ての学校において「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりをさらに進めていけるよう、研修、指導助言等を充実させていく必要がある。(※2019年度から出題形式および評価の観点の見直しが行われており、『主として「活用」に関する問題』に相当するものとして、『評価の観点「思考・判断・表現」に関わる調査問題』の県平均正答率を採用している。) ○事業目標②は年次目標を達成することができた。これまでの「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりが県内の教員に普及してきたことが、年次目標達成の要因と考えている。 ○令和4年度(2022年度)は、子ども一人ひとりに応じた学びの充実を図るために、昨年度作成した授業実践事例やICTを効果的に活用しながら「読み解く力」の視点を踏まえた指導が行われるよう、より学校の状況に応じた指導助言等に取り組む。						

子ども読書活動推進事業 就学前からの読書習慣の形成や読書に対する興味・関心を広げる取組の普及、子ども読書に関わる人材育成等により、自主的な楽しむ読書活動を推進する。	B 子どもの頃からの自主的な楽しむ読書習慣の定着 学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日あたり10分以上読書している者の割合 小学校 68.5% (2022年) 中学校 53.0% (2022年)	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日あたり10分以上読書している者の割合（％）				1,447	生涯学習課
		小学校 65.0% 中学校 48.0%	小学校 66.0% 中学校 49.5%	小学校 67.0% 中学校 51.0%	小学校 68.5% 中学校 53.0%		
		小学校 63.6% 中学校 43.8%	調査未実施	小学校 59.6% 中学校 43.1%			
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○学校図書館については、学校図書館活用支援員の派遣によるリニューアル支援や、市町立図書館や読書ボランティアと連携した講座の実施等により、環境の改善・機能強化を図ってきており、また、小学生対象に行った、おすすり本の公募には、前年の約3倍の応募があるなど反響の高さが見られたが、コロナ禍で一斉読書の時間を補習や学力向上に向けたドリル学習等に充てた学校があったこと等を一因として、学校の授業時間以外で読書をする割合は目標を下回り、さらに下落傾向にある。 ○授業以外での日常的な読書習慣の形成を図るとともに、学校司書の充実や学校図書館の環境整備の重要性等についても広く関係者の共通理解を図っていく必要があることから、中・高生を対象とした読書の楽しさを伝える交流会や、教職員や保護者に対し読書活動への理解を図る取組を進める。 ○就学前の子どもやその保護者を対象とするアウトリーチ型の啓発「おうちで読書」については、コロナ禍においても地域の実情に合わせた実践を重ねられ、各地域ごとに持続可能な形での実施が広がりつつあることから、具体的な実施方法をマニュアルとしてまとめた「おうちで読書のススメ」を活用し、各市町で自主的な取組としてさらに展開されるよう研修等の支援を行う。					

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
学びの礎ネットワーク推進事業 学校・園・所・関係機関・家庭および地域社会が連携し、困難な状況にある子どもの自尊感情を高めることに焦点をあてた実践活動を行い、その成果を県内全域に発信する。	B 自尊感情の育成 全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の「自分にはよいところがあると思いますか」を肯定的に回答した児童・生徒の割合 小学校 2019 85.4%→2023 87.0%以上 中学校 2019 76.0%→2023 80.0%以上	自尊感情の育成				3,463	人権教育課
		小学校 85.4% 中学校 76.0%	小学校 85.8% 中学校 77.0%	小学校 86.2% 中学校 78.0%	小学校 86.6% 中学校 79.0%		
		小学校 81.5% 中学校 71.2%	調査未実施	小学校 77.2% 中学校 74.3%			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○コロナ禍においても自己有用感や自己効力感、自己肯定感などが感じられる機会をつくるよう努め、自尊感情の育成を意識した取組を推進していくよう、学校訪問や事務局会議において説明や助言を行ったが、令和3年度(2021年度)に実施された全国学力・学習調査の結果、令和元年度(2019年度)と比較して、中学校では3ポイント以上向上しているものの、小学校では4ポイント以上低下し、両校種とも年次目標には至らなかった。 ○コロナ禍が長引く中、他者と関わりを持たせることが難しくなっており、これまで取り組んできた手法で自尊感情を育成することが困難になっていることが課題である。 ○こうした状況にあっても、一人ひとりの自尊感情の育成につながった好事例を整理し、県内全域に広げていく取組や、引き続き、学校・園(所)・地域・関係機関が連携し、一人ひとりの自尊感情を高める取組を推進する。					
コミュニティ・スクール推進事業 コミュニティ・スクールの立ち上げや運営を支援するCSアドバイザーの派遣や研修会の実施等、コミュニティ・スクールの導入を推進する。	B 学校運営協議会を設置する公立学校の割合 「地域とともにある学校づくり」を推進するとともに、豊かさを実感できる地域づくりを図り、学校を中心とした地域と学校の連携・協働を深めるネットワークの構築 学校運営協議会を設置する公立学校の割合 2018 30.6%→2022 70%	学校運営協議会を設置する公立学校の割合				1,009	生涯学習課
		学校運営協議会の設置率40%	学校運営協議会の設置率50%	学校運営協議会の設置率60%	学校運営協議会の設置率70%		
		学校運営協議会の設置率40.9%	学校運営協議会の設置率46.5%	学校運営協議会の設置率54.4%			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○学校運営協議会設置促進のため、8市3町、県立学校7校へのコミュニティ・スクールアドバイザー派遣や、学校種や導入に向けた取組段階別の研修会の実施により、前年度の新規設置校数(20校)を大きく上回る30校で新たに学校運営協議会が設置されたが、前年度に引き続きコロナ禍が設置に係る準備委員会や体制づくりに影響しており、設置を令和4年度(2022年度)以降とする学校もあるなど、設置率は年次目標を下回る54.4%にとどまった。 ○今後、国の「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議」のまとめを踏まえ、研修会や連絡会議等の機会を捉えて学校運営協議会についての正しい理解を図るとともに、コミュニティ・スクールアドバイザー派遣や、学校の実態を踏まえた伴走型支援を行うことにより、市町や県立学校での学校運営協議会の設置および地域学校協働活動との連携を推進する。 ○そのほか、「これからの滋賀の県立学校の在り方に関する基本方針」も踏まえながら、コミュニティ・スクールの取組を推進する。					

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
スクールソーシャル ワーカー活用事業 社会福祉等の専門的 な知識を有するス クールソーシャル ワーカーをいじめや 不登校等学校不適応 の課題の大きい学校 へ配置・派遣して課 題の解決を図るとと もに、教職員に福祉 的な視点を定着させ る。	学校への配置・派遣を充 実させ、早期にきめ細か な対応が取れるよう体制 を整備し、いじめや不登 校等学校不適応の解決 を図る A	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数				45,130	幼小中教育課
		スクールソーシャル ワーカーが支援した 学校数 100校	スクールソーシャル ワーカーが支援した 学校数 190校	スクールソーシャル ワーカーが支援した 学校数 200校	スクールソーシャル ワーカーが支援した 学校数 210校		
	支援した学校数 183校	支援した学校数 188校	支援した学校数 204校				
	不登校児童生徒在籍率 N						
	不登校児童生徒在籍率 を全国平均値以下 に	不登校児童生徒在籍率 を全国平均値以下 に	不登校児童生徒在籍率 を全国平均値以下 に	不登校児童生徒在籍率 を全国平均値以下 に			
	小:0.90%(全国0.84) 中:3.43%(全国4.12) 高:2.04%(全国1.76)	小:1.05%(全国1.01) 中:3.49%(全国4.30) 高:2.33%(全国1.55)	未集計				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○コロナ禍に対応してスクールソーシャルワーカーの配置時間を拡大し、学校からの要請 に応じて、児童生徒の不登校等の学校不適応に対する支援を行った。令和3年度(2021年 度)に支援した学校数は年次計画の目標数を上回った。 ○令和4年度(2022年度)も、コロナ禍に対応した活動を行うための配置時間を継続する とともに、高等学校への積極的な訪問も進める。 ○今後も、別室登校や授業に入れない等の児童生徒の学校不適応に対する支援、教員の資 質向上、校内組織体制の充実を図る必要がある。							

1人 自分らしい未来を描ける生き方 ② 柔軟で多様なライフコース
政策(6)誰もが働き、活躍できる柔軟で多様なライフコース

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合(%)	(2018) 76.8	(2018) 76.8	78.5	80.2	81.9	83.6	83.6	100%	労働雇用政策課
			79.7	81.5	84.1				
ハローワークの支援による障害者の就職件数(件)	(2017) 1,198	(2018) 1,278	1,330	1,390	1,460	1,530	1,530	0%	労働雇用政策課
			1,425	1,187	1,246				
滋賀マザーズジョブステーションの相談件数(件)	(2017) 5,699	(2018) 5,921	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	未達成	女性活躍推進課
			6,019	5,673	5,416				
滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数(従業員数100人以下の企業)(社)	(2017) 553	(2018) 555	580	620	660	700	700	42.1%	労働雇用政策課
			589	601	616				

評価と課題、今後の対応	◎評価
	<p>○誰もが働き、活躍できる社会に向けて、シニアジョブステーション、働き・暮らし応援センターおよび滋賀マザーズジョブステーション等を通じて、それぞれの対象の方に寄り添った就労支援の取組を進めた。また、子育て女性等職業能力開発事業における技能習得機会の提供や、レイカディア大学開催等による高齢者に向けた学習機会の提供等を通して、離職された方の就労に向けた再挑戦や高齢者の社会参加を促進することができた。</p> <p>○ハローワークの支援による障害者の就職件数は、コロナ禍による雇用情勢の悪化の影響を受け、目標を達成することができなかったものの、働き・暮らし応援センターを中心に、各ハローワークとも連携して就労支援に取り組むことにより、前年度を上回ることができた。</p> <p>○滋賀マザーズジョブステーションの相談件数は、コロナ禍において、子どもへの感染リスクを恐れて保育所入所や就職を控える動きがあり、目標には達しなかったものの、子育てをしながら再就職を希望する女性等の就職件数の増につなげるなど、就労支援を着実に実施した。</p> <p>○ワークライフバランス推進については、コロナ禍において当面の事業継続に注力した中小企業が多く目標は未達成であったが、関係機関と連携して周知・啓発を行って各企業の理解を深めるとともに、働き方改革に取り組む中小企業の魅力を、県HP等を通じて広く発信した。</p>
	◎課題、今後の対応
	<p>○コロナ禍を経て社会・経済状況が変化していく中で、障害の有無、性別、年齢等にかかわらず誰もが希望に応じて活躍できるよう、多様な就業機会を確保・充実させていく必要がある。</p> <p>○このため、滋賀労働局等の関係機関とも一層の連携を図り、県内企業の雇用の状況や実態を把握して効果的な雇用促進の取組につなげていくとともに、コロナ禍においても安心して相談や情報収集できるようオンライン相談やオンラインセミナーの実施等に力を入れていく。また、コロナ禍を契機に関心が高まっているテレワークやフレックスタイム制などの場所や時間の制約を受けにくい柔軟で多様な働き方の推進に取り組んでいく。</p> <p>○職業能力開発施設等において、より効果的な職業訓練や学習機会を提供していくため、訓練コースやカリキュラムの見直し等を行って、誰もが学び直しや再挑戦、地域で活躍しやすい環境づくりを推進するとともに、各受講者に合わせた就職支援に努める。</p>

政策(6)誰もが働き、活躍できる柔軟で多様なライフコース — 施策の展開①誰もが活躍できる多様な働き方の推進

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
働き・暮らし応援センター事業 国委託の障害者就業・生活支援センターに、県独自で「就労サポーター」と「職場開拓員」の配置にかかる経費を補助し、「働き・暮らし応援センター」(通称はたくら)として体制強化を図ることにより、障害者の就労と職場定着を促進する。	働き・暮らし応援センターの登録者に占める在職者の割合(在職者率)の維持 年度末における在職者率50%(2022年)	A 登録者への支援の実施				19,341	障害福祉課 労働雇用政策課
		年度末における在職者率50%	年度末における在職者率50%	年度末における在職者率50%	年度末における在職者率50%		
		年度末における在職者率50%	年度末における在職者率51%	年度末における在職者率50%			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○障害者の就労と職場定着に向けて、職場開拓や障害者の特性を踏まえた雇用についての助言、就労および生活面の相談への対応等を、国の「障害者就業・生活支援センター事業」と一体的に実施し、在職者率は、コロナ禍の影響により前年度を下回ったものの、年次目標を達成した。 ○一方で、約半数の企業が障害者の法定雇用率を達成できていないことから、滋賀労働局等の関係機関とも一層の連携を図り、県内企業の雇用の状況や実態を把握して効果的な雇用促進の取組につなげていく。					
滋賀マザーズジョブステーション事業 子育てをしながら再就職を希望する女性等を対象に就労支援をワンストップで行う「滋賀マザーズジョブステーション」を運営する。	滋賀マザーズジョブステーションにおける相談件数および就職件数	B 滋賀マザーズジョブステーションにおける相談件数				54,014	女性活躍推進課
		5,700件	5,700件	5,700件	5,700件		
	相談件数 5,700件(毎年)	6,019件	5,673件	5,416件			
	就職件数 970件(2022年)	B 滋賀マザーズジョブステーションにおける就職件数					
		770件	950件	960件	970件		
		985件	888件	948件			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○コロナ禍において、子どもへの感染リスクを恐れて保育所入所や就職を控える動きがあり、子育てをしながら再就職を希望する女性等の滋賀マザーズジョブステーションにおける相談件数、就職件数とも目標には達しなかった。 ○このうち就職件数については、対象者に寄り添った助言や相談に取り組んだ結果、前年度から60件の増加となった。 ○今後は、就職希望の女性や子育てとの両立に悩む女性が、コロナ禍においても安心して相談や情報収集できるようオンライン相談やオンラインセミナーの実施に更に力を入れるとともに、SNS等を通じて周知・広報の拡大に努めていく。					

政策(6)誰もが働き、活躍できる柔軟で多様なライフコース — 施策の展開② 学び直しや再挑戦しやすい環境づくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
子育て女性等職業能力開発事業 出産・子育てや介護を理由に離職し、再就職を希望する女性等を対象として、託児付きの職業訓練を実施し、技能習得の機会の提供や就労支援を実施する。	訓練受講者の就職率 70% (2022年)	B 出産・子育てや介護を理由に離職し、再就職を希望する女性等に対する職業訓練の実施				3,051	労働雇用政策課
		就職率 70%	就職率 70%	就職率 70%	就職率 70%		
		就職率 62.5%	就職率 100%	就職率 57.1%			
		○職業訓練を3コース実施したものの、受講者の状況もあり、目標の就職率には達しなかったが、57.1%の受講者を就職に繋げることができた。 ○今後も、子育て中の求職者に配慮しつつ、求人ニーズにマッチした訓練コースの設定を検討していくとともに、就職率向上に向けて、訓練受講中の就職に向けた意識づけおよび訓練終了後3カ月の間に受講者の状況に応じた丁寧な就職支援を行う。					
レイカディア大学開催事業 高齢者の社会参加に対する意欲の高まりに応え、新しい知識と教養を身につけるための学習機会を提供することで、社会参加を促すとともに地域の担い手を養成する。	レイカディア大学応募者 860人 (2019~2022累計)	A レイカディア大学による高齢者の学習機会の提供				34,386	医療福祉推進課
		応募者215人	応募者215人	応募者215人	応募者215人		
		応募者179人	コロナ禍のため 学生募集中止	応募者226人			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○健康と生きがいづくりのための実践的な知識や教養、技能を習得する学習機会を提供し、県内の高齢者の自立と地域貢献に寄与することができた。 ○2021年度の応募者数は年次目標を上回った。 ○高齢者のニーズや環境の変化に対応するためカリキュラムや学校運営等の見直しを行うとともに、市町や関係機関と連携し、大学での学びを活かして地域で活躍できる場を広げていく必要がある。					

2 経済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
政策(1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
中小企業の新製品等開発計画の認定件数(件) ※()書きが累計	(2018) 9	(2018) 9	8(17)	8(25)	9(34)	9(43)	9(43)	100%	モノづくり振興課
			7(16)	19(35)	22(57)				
本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地件数 (件) ※()書きが累計	(2017) 4	(2018) 5	4(9)	4(13)	4(17)	4(21)	4(21)	87.5%	企業立地推進室
			4(9)	6(15)	4(19)				
延宿泊客数(万人)	(2017) 387	(2018) 399	415	430	440	450	450	0%	観光振興局
			408	242	257 (速報値)				
延観光入込客数(万人)	(2017) 5,248	(2018) 5,254	5,500	5,700	5,850	6,000	6,000	0%	観光振興局
			5,404	3,641	3,692 (速報値)				

評価と課題、今後の対応	◎評価
	<p>○成長市場・分野を意識した産業創出・転換に向けて、創業支援プログラムである滋賀テックプランターを通じてのベンチャー等の起業支援、さらには滋賀テックグランプリを開催しての交流によるイノベーションの創出を行った。また、製造現場へのAI・IoTといったデジタルツールの導入を促進して製造業の生産性向上を図った。</p> <p>○コロナ禍への対応やコロナ後を見据えて中小企業における新製品・新技術の研究開発意欲が高まったことを背景に、それらの取組を支援する補助金(滋賀県コロナ対応モノづくり研究開発補助金)の創設等を通じて、中小企業の新製品開発の活性化につなげた。</p> <p>○また、本社機能移転促進プロジェクトや地域未来投資促進法等の国の制度等を活用するとともに、企業のニーズや操業環境の課題へ迅速に対応するためのサポート体制である企業立地促進応援パッケージ(企業立地サポートセンター、企業立地サポートチーム、企業立地促進補助金)の取組により、県内への企業立地につなげることができた。</p> <p>○令和3年の延べ宿泊客数、延べ観光入込客数は、コロナ禍において、旅行需要の低迷や外国人の入国制限が継続されていたことなどから、(コロナ禍であった)対前年から微増に留まったが(目標未達)、宿泊周遊キャンペーン「今こそ滋賀を旅しよう!」、歴史関連コンテンツにスポットを当てた観光プロモーションや関係機関等と連携した地域観光プログラムを実施し、密にならない本県の特徴もアピールして、観光誘客に取り組んだ。</p> <p>○また、訪日外国人観光客の減少により、京都からの来訪促進を目的としたインバウンド向け情報発信拠点である「そこ滋賀」での案内業務は令和2年(2020年)5月以降休止している中、京都発インバウンド向け着地型ツアーを2本作成し、訪日外国人観光客誘客の準備を進めた。</p>
	◎課題、今後の対応

政策(1)成長市場・分野を意識した産業創出・転換 — 施策の展開① 先端技術等を活用した新たな市場展開や交流によるイノベーションの創出

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
滋賀発成長産業発掘・育成事業 新たな需要を取り込む研究開発型ものづくりベンチャー等の起業や第二創業を支援する。	テックプランター発新規法人化等件数 (H28からの累計) 7件 (2022年)	A テックプランター発新規法人化等件数				10,000	モノづくり振興課
		4件	5件	6件	7件		
		5件	6件	9件			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○テックプランターには、研究や技術の社会実装を目指す理工系大学やベンチャー企業から計24チームのエントリーがあり、うち3件が法人化し目標を達成できた。(累計9件) ○今後は、起業・法人化を達成した後の成長に向けて、個別企業のニーズや状況に合わせて、開発支援、実証実験の場の提供、雇用の促進等のトータルサポートを行っていく必要がある。					
製造現場へのAI・IoT導入促進事業 県内中小企業の製造現場に対し、ICT・IoT・AIといったデジタルツールの導入を補助し、相談、マッチング支援等を行うことにより、生産性向上を促進する。 ※2019年は、「ものづくり現場のIoT改革モデル事業」として実施	製造現場へ新たにAI・IoT導入を具体的に検討・決定した企業数 20社 (毎年) ※2019年除く	A 製造現場へ新たにAI・IoT導入を具体的に検討・決定した企業数				14,005	モノづくり振興課
		5件	20件	20件	20件		
		9件	26件	38件			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○製造現場へのAI・IoT導入について、導入を決定(補助金採択)した企業が12社、事例発表を聴講して導入を検討した企業が26社、計38社となり目標を達成した。 ○今後は、AI・IoT導入について敏感な企業だけでなく、幅広い企業の関心を高めていくため、実現・具体化された取組を広く共有することにより、水平展開を図っていく。					

政策(1)成長市場・分野を意識した産業創出・転換 — 施策の展開② 滋賀ならではの特色を活かした観光の創造

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
歴史・文化資産を活用した誘客事業 滋賀の豊かな歴史・文化を体験・体感していただけるよう、滋賀ならではの魅力を発信・PRし、物産振興とあわせて観光誘客・周遊促進につなげる。	延べ宿泊客数 450万人(2022年) 延べ観光入込客数 6000万人(2022年)	B 観光キャンペーン等の誘客事業による本県観光入込客数の増加				71,427	観光振興局
		「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」観光PR推進事業による魅力発信と観光誘客	「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」観光PR推進事業による魅力発信と観光誘客	歴史関連コンテンツにスポットを当てた観光プロモーションによる魅力発信と観光誘客	歴史関連コンテンツをテーマとする観光誘客事業は2021年度で終了		
		2019年10月22日から観光キャンペーンを実施 137プログラムを展開	2021年3月7日まで観光キャンペーンを実施 297プログラムを展開	・歴史関連コンテンツ観光プロモーションを実施 ・地域観光プログラムを21事業を展開			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○滋賀ゆかりの歴史遺産を観光素材として再発見・再評価する観光プロモーション「めくるめく歴史絵巻 滋賀・びわ湖」や、関係機関等との連携による21の地域観光プログラムを実施した。 ○さらには、密にならない本県の特徴もアピールして、観光誘客に取り組んだが、コロナ禍のため、観光入込客数・宿泊客数の目標達成にはつながらなかった。 ○コロナ禍を経て、今後は、観光入込客数・宿泊客数の増に加えて、密にならない、静謐さを感じる時間や空間といった滋賀ならではの観光コンテンツの魅力を向上させていくことが課題である。 ○また、観光資源として十分活用されていなかった農林水産業や地場産業等も活用し、「滋賀の自然に触れ、そこに暮らす人々と出会い、交流することで、時間の流れや暮らしを、より深く体感し、心のリズムを整える新たなツアーリズム」を、シガリズムとして推進していく。					

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
国際観光推進事業 訪日旅行者を本県に誘致するため、プロモーション活動を実施する他、パンフレットの充実や多言語対応など、受入環境の向上を図る。	B 延べ宿泊客数 450万人 (2022年) 延べ観光入込客数 6000万人 (2022年)	本県を訪問する訪日外国人の増加				11,174	観光振興局
		・京都「そこ滋賀」プロジェクトを開始 ・滋賀県誘客経済促進センター設置	・「そこ滋賀」プロジェクトによる誘客 ・多言語アプリの開発による環境整備	・「そこ滋賀」プロジェクトによる誘客	・「そこ滋賀」プロジェクトによる誘客 ・個人旅行者が安心できる受入環境整備 ・WMGを活かした誘客活動		
		「そこ滋賀」:2019年6月13日開始 滋賀県誘客経済促進センター:2019年7月18日設置	「そこ滋賀」の案内件数0件 (2020年5月以降休止中) ビワイチアプリの多言語化 (英語、中国語 (繁体字))	「そこ滋賀」の案内件数0件 (2020年5月以降休止中) 京都発インバウンド向け着地型ツアーの造成 (2本)			
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○コロナ禍に伴う訪日外国人観光客の減少により、「そこ滋賀」での案内業務は令和2年(2020年)5月以降休止しているが、インバウンドの再開を見据え、京都発インバウンド向け着地型ツアーを2本造成し、訪日外国人観光客誘客の準備を進めた。(令和4年4月からの販売開始。) ○コロナ禍において、訪日外国人観光客数の増減は、国レベルの判断や取組による側面が大きい。入国制限の緩和後、訪日外国人観光客の滋賀への誘致を促進するため、オンラインを活用した海外向けプロモーションを実施するなど、インバウンドの回復に向けて、しっかりと準備していく必要がある。 ○今後は、「そこ滋賀」の案内業務再開時期を見極めるとともに、「そこ滋賀」で販売する訴求力の高いツアーの造成とOTA上での販売を通じて顧客のインサイト分析を実施していく。							

2 経済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業 (2) 人材確保と経営の強化

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
しがジョブパークを利用した若者の就職者数(件)	(2017) 1,546	(2018) 1,420	1,550	1,675	2,200	2,200	2,200	100%	労働雇用政策課
			2,127	1,968	2,236				
滋賀県女性活躍推進企業認証数(社)	(2017) 177	(2018) 205	210	220	270	280	280	96.0%	女性活躍推進課
			244	263	277				
滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数(件) ※ () 書きが累計	(2017) —	(2018) 1	10(11)	15(26)	20(46)	25(71)	25(71)	38.6%	中小企業支援課
			10(11)	9(20)	8(28)				

評価と課題、今後の対応	◎評価
	<p>○滋賀県の産業を支える人材確保に向けて、しがジョブパークにおいて、県内企業等を対象に、助言・提案、セミナー開催等の人材の確保・定着の支援を行い、しがジョブパークを利用した若者の就職者数は目標を上回った。また、滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて、中小企業の経営課題の解決や成長戦略の具現化を行う人材のマッチングを進めた。さらには、県、ベトナム・ハノイ工科大学および(一社)滋賀経済産業協会との三者による覚書を締結するなど理工系人材の確保に向けた取組を進めた。</p> <p>○育休取得率や女性の継続就業、管理職登用への取組など、その実績に応じて認証する滋賀県女性活躍推進企業認証数についても目標を達成した。</p> <p>○コロナ禍において、事業継続が当面の経営課題となり事業承継に取り組む事業者が減少したため、事業承継計画の策定件数は目標を達成できなかったが、滋賀県事業承継ネットワークを通じて中小企業の経営者の意識喚起を行うとともに、専門家の派遣により事業承継ニーズの発掘を行った。</p> <p>○各商工会・商工会議所に対して、小規模事業者の経営戦略に踏み込んだ支援を実施する経営発達支援計画の推進を促して、小規模事業者の経営の強化を進めた。</p>
	◎課題、今後の対応
	<p>○少子高齢化等による県内企業の人材不足、若者の早期離職および就職困難な状況が就職氷河期世代など特定の者に固定化・長期化していること等の課題に対して、インターンシップによるマッチング精度の向上や就職氷河期世代等求職者とのマッチング支援を強化するとともに、多様な人材の活用、雇用シェアおよび働き方改革の取組など、しがジョブパークにおいて県内企業の人材確保・定着の取組を総合的に支援していく。</p> <p>○また、滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて採用された人材の離職が新たな課題となっており、インターンシップ制度の導入によるマッチングの精度の向上や訪問相談の充実による定着支援に取り組む。</p> <p>○多くの中小企業にとって後継者不足は大きな課題であり、効果的な支援を行っていくため、滋賀県事業承継ネットワーク全体での支援スキル向上に取り組むとともに、該当案件の掘り起こしに取り組んでいく。</p> <p>○また、国や県の各種施策が行われる中、小規模事業者の経営の強化に向けて、よりきめ細かな伴走型支援が行えるよう、各商工会・商工会議所の経営支援体制の強化を図っていく。</p>

政策(2)人材確保と経営の強化 ― 施策の展開① 人材の確保・定着

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
しがジョブパーク事業 若者を対象に相談から就職、定着まできめ細かな就職支援を行うほか、県内企業を対象に専門アドバイザーが若年人材の採用・定着のノウハウや効果的なPR等に関する助言・提案を行うとともに、令和2年度からキャリアアカウンセリングコーナーにおいて就職氷河期世代に対する就職支援機能の強化を図る。	しがジョブパークの専門アドバイザーによる企業支援件数の増加 企業支援件数 5,300件(2019年～2022年累計)	A しがジョブパークの専門アドバイザーによる企業支援件数				61,480	労働雇用政策課
		企業支援件数 1,250件	企業支援件数 1,300件	企業支援件数 1,350件	企業支援件数 1,400件		
		企業支援件数 1,267件	企業支援件数 1,547件	企業支援件数 1,660件			
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○コロナ禍の影響により厳しい雇用情勢であったが、少子高齢化等による県内企業の人材不足という背景もあり、県内企業等を対象に、助言・提案、セミナー開催等の人材確保支援を行い、目標とする企業支援件数を達成した。 ○一方で、若者の早期離職や、就職困難な状況が就職氷河期世代など特定の者に固定化・長期化していることが課題となっている。 ○少子高齢化により今後も県内企業の人材不足に対する課題は続くことから、インターンシップによるマッチング精度の向上や就職氷河期世代等求職者とのマッチング支援を強化するとともに、多様な人材の活用、雇用シェアおよび働き方改革の取組など、しがジョブパークにおいて県内企業の人材確保・定着の取組を総合的に支援していく。							
プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 企業が持つ潜在的可能性を積極的に掘り起こし、企業の技術革新につなげていくため、各関係者間の連携を図り中小企業の求人ニーズとプロフェッショナル人材のマッチングを促す人材戦略拠点を運営する。	中小企業経営者との面談による相談件数 2022年 400件 人材の雇用人数 2022年 140人	A 中小企業経営者との面談による相談件数				81,140	労働雇用政策課
		相談件数 200件	相談件数 300件	相談件数 400件	相談件数 400件		
		相談件数 539件	相談件数 765件	相談件数 1,068件			
		A 人材の雇用人数					
		雇用人数 70人	雇用人数 100人	雇用人数 140人	雇用人数 140人		
雇用人数 146人	雇用人数 155人	雇用人数 238人					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○コロナ禍において企業への訪問が難しい中、中小企業の経営課題の解決や成長戦略を具現化するプロフェッショナル人材のマッチングを丁寧に進め、相談件数、雇用人数とも目標を達成した。 ○今後も、副業・兼業等様々な形態での専門人材の活用についても理解向上を図るなど、プロフェッショナル人材の活用を促進することにより、中小企業の経営改善の意欲を喚起していく。 ○一方で、プロフェッショナル人材の離職が新たな課題となっており、インターンシップ制度の導入によるマッチングの精度の向上や訪問相談の充実による定着支援に取り組む。							

政策(2)人材確保と経営の強化 — 施策の展開② 経営の強化・事業承継

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
滋賀県事業承継ネットワーク連携促進事業 滋賀県事業承継ネットワークを運営するとともに、ネットワーク構成機関の職員を対象とした研修会等を開催し、支援スキルの向上を図る。	滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数 (件) 2022年 25件	B 滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数				5,730	中小企業支援課
		10件	15件	20件	25件		
小規模事業経営支援事業費補助金 商工会・商工会議所および商工会連合会が小規模事業者のために行う経営改善普及事業等に要する経費に対して助成する。	経営発達支援計画に掲げる売上増加事業者数目標を達成した商工会・商工会議所の割合 (%) 2022年 75%	B 経営発達支援計画に掲げる売り上げ増加事業者数目標を達成した商工会・商工会議所の割合				1,397,485	中小企業支援課
		当該事業目標を掲げる経営発達支援計画の策定を支援する。	75%	75%	75%		
		単会において売上増加事業者数を掲げる経営発達支援計画を策定(更新)できた	34%	48%			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○各商工会・商工会議所の経営発達支援計画の推進を促して、小規模事業者の経営強化を支援した。コロナ禍において売上増加事業者数目標を達成した商工会・商工会議所の割合は目標未達成であったが、その割合は、前年度から14%増加した。 ○今後は、国や県の各種施策の活用を含め、よりきめ細かな伴走型支援により、事業者の売上増加につながるよう、研修等を通じた各商工会・商工会議所の経営支援体制の強化を図っていく。					

2 経済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
政策(3) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
新規就農者定着率(就農3年後)(%)	(2017) 75	(2018) 74	78	79	80	81	81	14.3%	みらいの農業振興課
			87	89	75				
全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア(直近3年平均)(%)	(2017) 2.12	(2017) 2.12	(2018) 2.13	(2019) 2.14	(2020) 2.15	(2021) 2.16	(2021) 2.16	(0%)	みらいの農業振興課
			2.10	2.13	2.11				
園芸品目の産出額(億円)	(2017) 151	(2017) 151	(2018) 153	(2019) 155	(2020) 157	(2021) 159	(2021) 159	(0%)	みらいの農業振興課
			141	133	129				
近江牛の飼養頭数(頭)	(2017) 13,458	(2018) 14,016	14,400	15,000	15,250	15,500	15,500	—	畜産課
			14,411	14,501	未集計				
オーガニック農業(水稲:有機JAS認証相当)取組面積(ha)	(2018) 131	(2018) 131	160	190	240	300	300	81.7%	みらいの農業振興課
			133	237	269				
「おいしが うれしが」キャンペーン登録事業者数(首都圏の店舗)(店舗)	(2017) 78	(2018) 100	105	110	115	120	120	80.0%	みらいの農業振興課
			107	113	116				
県産材の素材生産量(m ³)	(2017) 73,800	(2018) 78,800	109,000	120,000	131,000	142,000	142,000	32.6%	森林政策課
			100,800	111,900	99,400				

評価と課題、今後の対応	<p>◎評価</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響による外食需要の低下など、農畜水産物の消費が減退傾向にあり、生産量や産出額の低下を招いている。</p> <p>○就農相談件数や出前授業・就業フェアへの参加者数は年々増加しており、新規就農者数も増加傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症の影響により社会経済情勢等が大きく変化する中、就農3年後の定着率では、特に雇用就農者において下降が見られた。</p> <p>○近江米については、令和3年(2021年)産米の食味ランキングにおいてコシヒカリが3年連続で「特A」を取得したが、作柄の不良や産地間競争激化の影響により、シェア拡大については目標に達しなかった。</p> <p>○「オーガニック近江米」のブランドで県内や京都・大阪の大手量販店において販売したほか、首都圏等において、認知度向上を図るための情報発信に努めたこと等により、オーガニック農業取組面積は目標以上の拡大が進んだ。</p> <p>○園芸品目については、全国的な豊作傾向により販売単価の下落が大きく、野菜を中心に産出額が下落した。</p> <p>○近江牛の飼養頭数や和牛の出生頭数は数値目標を下回っているものの、増頭に向けた施設整備や繁殖雌牛増頭などの取組を積極的に実施することにより、着実に生産基盤の強化を図ることができた。</p> <p>○大都市圏における継続的な魅力発信の取組により、滋賀の食材を使用する「おいしがうれしが」推進店舗数は順調に増加した。</p> <p>○県産材の素材生産量については、大雪で伐採搬出計画が遅延した影響等により、年次目標を達成できなかった。</p>
	<p>◎課題、今後の対応</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の長期化を踏まえ、個別の分野ごとに力強い農畜水産業の実現に向けた対応を推進していく。</p> <p>○新規就農者の確保については、今後もさらに各関係機関と連携を深め、若者の農業への関心を高めていくとともに、就農後の定着率を高めるため、新規就農者のネットワークづくりや雇用に関する経営者向けセミナーの実施、新規就農者の農業技術の習得や経営能力の向上を支援していく。</p> <p>○近江米については、気候変動に対応する技術により生産の安定化を図るとともに、販売促進や安定した取引によるシェアの拡大を図る。</p> <p>○園芸作物については、生産安定に向けた支援を行うとともに、実需者との結びつきを強め、契約栽培をさらに推進するとともに、特に、イチゴ新品种「みおしずく」の県内統一産地の育成によるブランド化に取り組んでいく。</p> <p>○近江牛の安定供給を図るために、引き続き地域内一貫生産体制の拡充を進めるとともに、地理的表示(GI)やECサイトを活用した魅力発信により、消費拡大を進めていく。</p> <p>○オーガニック近江米の消費拡大や生産拡大を図るとともに、オーガニック栽培等を見据えた水稻新品種の現地実証および新たな流通対策の検討を進める。</p> <p>○滋養食材の認知度向上・消費拡大を図るため、首都圏等大都市の飲食店等と県内生産者等との継続的な関係構築を進めるとともに、琵琶湖と共生する農林水産業「琵琶湖システム」などを活用したPRに努める。</p> <p>○木材については、輸入材製品の価格高騰と供給不足に伴う国産材製品の代替需要の高まりを受け、国産材へのシフトが引き続き進む見込みであり、素材生産の「川上」から加工する「川中」、加工された製品の幅広い利用を促す「川下」までの関係者が現状把握と情報共有を行い、一層の県産材の増産に取り組んでいく。</p>

政策(3)生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立 — 施策の展開① 担い手の確保・育成と経営体質の強化							
【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
青年農業者等育成確保推進事業費 農業の持続的な発展のために、次代の滋賀県農業を担う新規就農者の確保・定着を図るべく、就農希望者の相談に応え、円滑な就農から就農定着に至るまでを一貫して支援する。	就農相談員における年間就農相談件数 120名（毎年）	A 就農相談件数				9,210	みらいの農業振興課
		就農相談件数 120名	就農相談件数 120名	就農相談件数 120名	就農相談件数 120名		
		110名	129名	137名			
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○新規就農者の確保育成に向けて、青年農業者等育成センターを設置し、就農相談員による相談活動を実施した。 ○就農相談件数は、平成28～30年度（2016～2018年度）まで平均して100名前後で推移していたが、令和元年度（2019年度）以降は増加傾向にあり、就農相談員の積極的な活動や就農相談窓口としての周知が十分に実施できた結果であると評価している。 ○今後も新型コロナウイルス感染症等の影響により、先の見通しにくい状況が見込まれることから、引き続き丁寧な相談活動を実施していく。					
しがの農林水産業就業促進事業 若い世代に就農・就業について情報を得る機会を提供し、農林水産業への関心を高め、新たな人材を確保する。	就業促進にかかる講座等への参加人数 200名（毎年）	A 就業促進にかかる講座等への参加人数				1,071	みらいの農業振興課
		参加人数 200名	参加人数 200名	参加人数 200名	参加人数 200名		
		188名	263名	322名			
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○県内大学の農業系学部生を対象とした、農業の最前線を体感できる出前授業を実施するとともに、農業法人等への就職就農を希望する者を対象とした就業フェアの開催により、本県への就農促進を図った。 ○出前授業への参加者242名を対象にした事後アンケート結果では、92%の参加者が「農業への関心が高まった」と回答するとともに、就業フェアでは80名の参加があるなど、職業選択肢として農業への関心を高めることができたと評価している。 ○今後もさらに各関係機関と連携を深め、若者の農業への関心を高めていく必要がある。					

政策(3)生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立 — 施策の展開② マーケットインの視点による農林水産業の展開

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
近江米生産・流通ビジョン推進事業 「近江米生産・流通ビジョン」の実現に向け、近江米振興協会や各産地が実施する「みずかがみ」をはじめとする近江米の生産振興やPR活動を支援するとともに、新品種の育成を加速化する。	全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア(直近3年平均) 2017年 2.12%→2021年 2.16%	B 主食用米需要量に占める近江米のシェア(直近3年平均)				22,557	みらいの農業振興課
		(2018) 2.13%	(2019) 2.14%	(2020) 2.15%	(2021) 2.16%		
		2.10%	2.13%	2.11%			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成30年(2018年)産において、夏場の異常高温や度重なる台風の接近によって作柄が不良となり、契約数量を下回る供給量となったこと等が影響し、需要量シェアは伸びず、単年数値で2.03%となった。令和元年(2019年)産は回復(2.19%)したものの、厳しい産地間競争の中、令和2年(2020年)産は低下(2.11%)した。 ○引き続き気候変動に対応する技術情報の迅速な提供とその実践体制の強化により生産の安定化を図るとともに、全量を環境こだわり米として生産している「みずかがみ」や新たなパッケージで販売を進めている「環境こだわり米こしひかり」、さらに「オーガニック米」を中心に、滋賀の特色ある米として、食味ランキング「特A」の継続取得をはじめ、関係団体と連携してPR活動等による販売促進を図る。 ○コロナ禍における生産振興に向けては、これらの環境こだわり米の作付推進を図るとともに、新品種の育成と販売戦略の検討を行い、マーケットインの視点に立った播種前契約や複数年契約の推進等により、安定した取引による近江米シェアの拡大を図る。					
しがの園芸産地スケールアップ促進事業 園芸産地の拡大・強化に向けた戦略の策定を支援するとともに、その実践に向けた施設等の整備を支援することで、園芸産地の拡大を図り、園芸の産出額の拡大を推進する。	園芸産地の拡大を支援することによる園芸の拡大(園芸品目の産出額) 2017年 151億円→2021年 159億円	B 園芸品目の産出額				12,749	みらいの農業振興課
		(2018) 153億円	(2019) 155億円	(2020) 157億円	(2021) 159億円		
		141億円	133億円	129億円			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県域での協議会により、県域で推進する品目の検討や産地間連携支援を行っており、実需者とともに新たな戦略を策定した野菜・果樹等の産地が18産地となった。 ○産地拡大のための共同利用機械の導入や生産性向上のための施設園芸の環境制御装置の導入などを支援したが、全国的な豊作傾向により販売単価の下落が大きく、野菜を中心に産出額が下落したことから、目標に達しなかった。 ○令和2年(2020年)は、新型コロナウイルス感染症の影響により、園芸品目の販売が低迷し、生産者に大きな影響を与えていることから、今後の動向等を踏まえ、生産安定に向けた支援を行うとともに、実需者との結びつきを強め、契約栽培をさらに推進する必要がある。					

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<p>近江牛を核とした魅力ある滋賀づくり</p> <p>近江牛の生産基盤を強化するとともに、産地と品質を結びつけたブランド力の強化を図り、磨き上げた近江牛を観光資源として情報発信することにより知名度を高める。</p> <p>〔関連事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○キャトル・ステーション運営費 ○「近江牛」商標登録保全事業 ○「近江牛」ブランド力磨き上げ事業 ○「近江牛」の新たな地域内一貫生産推進事業 ○“ブランド近江牛”流通パワーアップ事業 ○「環境こだわり」家畜ふん堆肥活用推進事業 	近江牛の生産基盤強化の推進	N 近江牛の飼養頭数				163,375	畜産課
		近江牛の飼養頭数 14,400頭	近江牛の飼養頭数 15,000頭	近江牛の飼養頭数 15,250頭	近江牛の飼養頭数 15,500頭		
		14,411頭	14,501頭	未集計			
	近江牛の飼養頭数 14,016頭(2018年) →15,500頭(2022年)	B 和牛子牛出生頭数					
		和牛子牛出生頭数 1,530頭	和牛子牛出生頭数 1,585頭	和牛子牛出生頭数 1,640頭	和牛子牛出生頭数 1,695頭		
	和牛子牛の出生頭数 1,439頭(2018年) →1,695頭(2022年)		1,501頭	1,506頭	1,542頭		
		N 稲わら県内自給率					
	稲わらの県内自給率 59%(2018年) →100%(2022年)	稲わら県内自給率 77%	稲わら県内自給率 85%	稲わら県内自給率 92%	稲わら県内自給率 100%		
		71%	77.2%	未集計			
		<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響で農畜水産物の消費が低下する中、近江牛の飼養頭数や出生頭数は数値目標を下回っているものの、増頭に向けた施設整備や繁殖雌牛増頭などの取組を積極的に実施することにより、着実に生産基盤の強化を図ることができた。</p> <p>○稲わらの県内自給率については、家畜ふん堆肥の活用促進など、耕畜連携の推進により、拡大を見込んでいる。</p> <p>○今後は、キャトル・ステーションを核とした地域内一貫生産体制の拡充等により近江牛の生産基盤強化に取り組むとともに、地理的表示(GI)登録産品としてブランド力の強化を図るとともに、積極的なECサイト販売などにより消費拡大を進めていく。</p>					

政策(3)生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立 — 施策の展開③ 農林水産物のブランド力向上							
【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
オーガニック米等販路開拓事業 環境こだわり農業の象徴的な取組としてオーガニック農業（水稲）の生産・流通の拡大を推進することで、環境こだわり農産物全体のブランド力向上・消費拡大を図る。	オーガニック農業取組面積の拡大 水稲（有機JAS認証相当面積）： 2022年 300ha	A オーガニック農業取組面積（水稲：有機JAS認証相当）				5,400	みらいの農業振興課
		160ha	190ha	240ha	300ha		
		133ha	237ha	269ha			
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○関係団体・事業者と連携し、「オーガニック近江米」のブランドで、統一パッケージを使用した精米を県内や京都・大阪の大手量販店において販売したほか、首都圏等において、認知度向上を図るための情報発信に努めたこと等により、オーガニック農業取組面積は目標以上の拡大が進んだ。 ○引き続き、オーガニック近江米のPR等を通じ、流通業者と連携し、首都圏や県内・京阪地域での新たな販路開拓や消費拡大を図る。 ○販売事業者からの取扱いに対する要望は多く、今後さらなる生産量を確保する必要があることから、栽培研修会の開催や乗用型水田除草機の導入支援等により生産拡大を図るとともに、オーガニック栽培等を見据えた水稲新品種の現地実証および新たな流通対策の検討を進める。					
つなげる！応援店「滋賀の食材」県外プロモーション事業 首都圏や京阪神で「滋賀の食材」を取り扱うホテルや飲食店を滋賀食材の“応援店”と位置付け、県内生産者との継続的な関係構築（つながり）により、“応援店”を通じた「滋賀の食材」の認知度向上、消費拡大を図る。	首都圏における「おいしがうれしが」推進店（＝“応援店”）の拡大 2022年 累計120店舗	A 首都圏における「おいしがうれしが」推進店				11,436	みらいの農業振興課
		累計 105店舗	累計 110店舗	累計 115店舗	累計 120店舗		
		累計 107店舗	累計 113店舗	累計 116店舗			
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○首都圏での「滋賀の食材」の継続的な利用を目指した商談交流会およびメニューフェアを都内の飲食店と連携して実施したところ、フェア実施店を中心に首都圏で3店舗が新たに「おいしがうれしが」推進店に登録する等、BtoBに向けた滋賀食材の魅力発信ができた。 ○京阪神の飲食店においても期間限定メニューフェアを開催し、近隣の大都市の消費者や飲食店関係者に対して「滋賀の食材」の魅力を発信することができた。 ○今後も、首都圏等大都市の飲食店等と県内生産者等との継続的な関係構築を進めるため、食材のデータ化や新たなイベント開催等に取り組むことにより、滋賀食材の認知度向上・消費拡大を図る。					
びわ湖材産地証明事業 県産材を使うことには、琵琶湖を育む森林づくりへの貢献につながることから、一般県民が県産材の活用の意義や良さを理解しやすように、びわ湖材の愛称で産地証明を行うもの。	びわ湖材の流通量の増加 びわ湖材証明を行った素材生産量(m³) 2022年度 68,600m³	B びわ湖材証明を行った素材生産量(m³)				3,018	森林政策課
		56,000m³	57,000m³	62,800m³	68,600m³		
		64,750m³	64,940m³	61,820m³			
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○びわ湖材証明を行った素材生産量は近年増加してきたものの、令和3年度（2021年度）は大雪の影響等により生産量が減少したことから、目標を達成することができなかった。 ○今後は、施業の集約化、路網整備、機械化ならびに間伐および主伐・再造林の推進等により、生産量の増加を図っていく。					

3社会 未来を支える 多様な社会基盤
 政策(1) 生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
道路整備完了延長 (km) ※ () 書きが累計	(2018) 6	(2018) —	3	4(7)	3(10)	4(14)	4(14)	100%	道路整備課
			6.6	4(10.6)	5.7(16.3)				
土砂災害危険箇所整備箇所数 (箇所)	(2018) 554	(2018) 554	561	567	575	582	582	75.0%	砂防課
			562	567	575				
河川整備完了延長 (km)	(2018) 14	(2018) 14	15.5	18	20	22	22	91.3%	流域政策局
			16.2	19	21.3				
山地災害危険地区整備箇所数 (箇所)	(2017) 1,226	(2017) 1,226	(2018) 1,245	(2019) 1,255	(2020) 1,265	(2021) 1,275	(2021) 1,275	(98.0%)	森林保全課
			1,254	1,270	1,274				
農業水利施設の保全更新により用水の安定供給を確保する農地面積 (ha)	(2018) 25,960	(2018) 25,960	26,960	31,490	31,960	31,960	31,960	100%	耕地課
			26,960	31,980	32,080				
産学官連携によるICTおよびデータの活用提案件数 (件) ※累計	(2018) —	(2018) —	3	6	9	—	(2021) 9	33.3%	DX推進課
			0	3	3				

評価と課題、今後の対応	<p>◎評価</p> <p>■生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理 ○「滋賀県道路整備アクションプログラム2018」、「滋賀県河川整備5ヶ年計画」、「滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中期計画」の推進方針等に基づいた事業を推進することにより、目標を達成することができた。 ○橋梁、上下水道、農業水利施設など高度経済成長期等に整備されたインフラの老朽化が進行しているが、「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」や「滋賀県国土強靱化地域計画」、各個別施設計画等に基づき、長寿命化や老朽化対策を推進することができ、目標を概ね達成することができた。 ○いずれの事業も「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の活用により予算を確保し、集中的な事業推進に取り組んだことが目標を達成できた大きな要因である。</p> <p>■超スマート社会を支える環境づくり ○ICTおよびデータの活用提案については、「観光」「交通」分野に係るデータを用いて、県内3大学においてデータが地域課題解決に向け、どのような可能性をもたらすかの研究を行い、令和3年3月に成果発表会を開催した。 ○令和3年度は「健康」をテーマに活用提案を募り、14件の申込があった。 ○ICT人材の育成については、新型コロナウイルス感染症の影響で受講開始時の令和2年度当初に大学が休校となり、学生が副専攻の履修を見送ったため、ICT関連副専攻修了者数は4名に留まった。</p>
	<p>◎課題、今後の対応</p>
	<p>■生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理 ○気候変動の影響により激甚化・頻発化する自然災害から県民の命と暮らしを守り、県民の生活や企業の経済活動を支える社会インフラの整備を進めるため、「滋賀県国土強靱化地域計画」や各個別計画等に基づき、早期の効果発現に向け、道路整備や河川整備、土砂災害対策、施設の長寿命化・老朽化対策などの事業を推進する。 ○令和3年度から令和7年度の5年間で集中的に実施する「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の活用により予算の確保に努め、事業の推進を図る。 ○コロナ禍における原油価格・物価高騰等は県民の生活や経済に多大な影響を及ぼしており、地域の景気・経済を支えるため、予算の安定的な確保・早期執行に努め、社会インフラの整備を計画的に推進する。</p> <p>■超スマート社会を支える環境づくり ○ICTおよびデータの活用提案については、地域課題解決に向けたデータ利活用に関する研究会等を通じて、産学官連携によるデータ活用事業を推進していくとともに、研究成果の活用を促すことにより、データ利活用の裾野を広げていく。 ○ICT人材の育成については、学生の履修者数がコロナ禍以前まで回復しているのに対し、社会人受講者の確保がコロナ禍以前からの課題である。社会人受講者の確保に向け、成果発表シンポジウム等の研究成果を発信する機会を通じた周知や(公財)滋賀県産業支援プラザのメールマガジンでの情報発信など効果的な情報発信に努めていく。</p>

政策(1)生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理 — 施策の展開①生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
道路整備事業 滋賀県道路整備アクションプログラムに基づく、県民の豊かな生活と持続的な発展を支える道路整備の推進	滋賀県道路整備アクションプログラム2018に基づいて2022年度末までに完了する道路整備延長 4年間で14kmの整備完了	A 滋賀県道路整備アクションプログラム2018に基づいて2022年度末までに完了する道路整備延長				19,784,971	道路整備課
		3km	4(7)km	3(10)km	4(14)km		
		6.6km	4(10.6)km	5.7(16.3)km			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「滋賀県道路整備アクションプログラム2018」に基づく道路整備を「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の活用により推進し、目標を達成することができた。 ○特に、西明寺安部井線(佐久良工区)、山東一色線・山東本巣線(野一色工区)などについては、当初計画より前倒しで完了し、事業の進捗が図れた。 ○滋賀県道路整備アクションプログラム2018に基づき事業を進めるため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の活用により予算確保に努め、早期の効果発現に向けて事業を推進する。					
河川改修事業 大雨による洪水被害を軽減するため、河積拡大・流路是正・天井川の切下げ・堤防強化等の河川整備を推進する。	「河川整備5ヶ年計画」に基づく、河川整備完了区間の延長 2022年 22.0km	A 「河川整備5ヶ年計画」に基づく、河川整備完了区間の延長				11,646,556	流域政策局 河川・港湾室
		15.5km	18.0km	20.0km	22.0km		
		16.2km	19.0km	21.3km			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「河川整備5ヶ年計画」に基づく河川整備を「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の活用により推進し、目標を達成することができた。 ○滋賀県河川整備5ヶ年計画に基づき事業を進めるため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」や「緊急自然災害防止対策事業債」等の活用により予算確保に努め、早期の効果発現に向けて事業を推進する。					
橋梁修繕事業 橋梁長寿命化修繕計画(橋長15m以上)に基づく計画的な橋梁修繕の推進	橋梁長寿命化修繕計画(橋長15m以上)に基づいて2022年度末までに修繕に着手する橋梁数 4年間で67橋の修繕に着手	A 橋梁長寿命化修繕計画(橋長15m以上)に基づいて2022年度末までに修繕に着手する橋梁数				4,394,803	道路保全課
		16橋	13(29)橋	13(42)橋	25(67)橋		
		20橋	29(49)橋	25(74)橋			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく橋梁修繕を令和2年度より国の補助メニューが増設されたことにより推進し、事業目標を1年前倒しで達成することができた。 ○修繕に着手した橋梁について、完了に向けた進行管理を行う。					

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
水道管路の耐震化事業 水道施設の多くは、高度経済成長長期に整備されており、老朽化が進んでいる。今後益々更新需要の増大が見込まれていることから、企業庁ではアセットマネジメント計画を策定し（2016年度～2055年度）これに基づき、水道管路の耐震化を推進する。	B 管路更新時に合わせて耐震管への布設替えを実施することで、管路耐震化率の向上を図る 2055年度 管路の耐震化率100% ※耐震化率(%)：管路の総延長に占める耐震管路延長の割合	管路の耐震化率				619,845	企業庁経営課
		36.7%	37.8%	39.3%	39.7%		
		36.6%	37.8%	39.1%			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「アセットマネジメント計画」に基づき水道管路の耐震化を進め、年度目標については概ね達成できた。 ○信頼を支える強靱なライフラインの構築のため、水道管路の耐震化を進めていく。					
下水道管渠調査 琵琶湖流域下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道幹線管渠の劣化調査を行うことにより、施設老朽化による機能不全を未然に防止するとともに、調査結果をもとに計画的に改築更新を実施することにより、下水道サービスを安定的に提供する。	A 流域下水道幹線管渠 359.1km(H30年度末)のうち2022年度末までに154.0kmの管渠内部調査を実施 (計画では10年に1回以上の頻度で全管渠を調査)	流域下水道幹線 管渠調査延長				137,344	下水道課
		管渠調査延長 37km	管渠調査延長 41km	管渠調査延長 41km	管渠調査延長 35km		
		管渠調査延長 14.5km	管渠調査延長 48.9km	管渠調査延長 73.8km			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「琵琶湖流域下水道ストックマネジメント計画」に基づく管渠調査を「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の活用により推進し、目標を達成することができた。 ○下水道サービスの機能確保のため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の活用により予算確保に努め、管渠調査を進めていく。					

政策(1)生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理 ― 施策の展開② 超スマート社会を支える環境づくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
産学官連携によるデータ活用等推進事業 ICTおよびデータの利活用の拡大に向けて、地域課題の抽出から課題解決までの各プロセスにおけるデータの積極的な活用を推進するため、データ利活用研究会を実施する。	産学官連携によるICTおよびデータの活用提案件数 9件（2019年度～2021年度累計）	B 産学官連携によるICTおよびデータの活用提案件数				2,233	DX推進課
		3	6	9	—		
地域産業活性化・地方創生に向けた高度ICT人材育成事業 滋賀県立大学においてICTを用いた地域課題の解決・製品開発等に取り組むとともに、ICTを駆使できる高度な数理・情報専門人材を育成する。	ICT人材の育成 ICT関連副専攻修了者数15名/年	B ICT人材の育成				21,539	私学・県立大学振興課
		修了者数15名以上	修了者数15名以上	修了者数15名以上	修了者数15名以上		
		20名	18名	4名			
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○令和元年度に分野選定した「観光」「交通」分野に係るデータ利活用の研究について、滋賀県地域情報化推進会議が会員企業等の協力を得て収集した観光・交通に係るデータを用いて、県内3大学においてデータが地域課題解決に向け、どのような可能性をもたらすかの研究を行い、令和3年3月に成果発表会を開催した。 ○令和3年度は「健康」をテーマに活用提案を募り、14件の申込があった。 ○令和4年度はこれらの研究発表会等を通じて、産学官連携によるデータ活用事業を推進していくとともに、データ活用が可能な分野の掘り起こし、研究成果の活用を促し、データ利活用の裾野を広げていく。					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○ICTを地域社会で実践できる人材の育成、地域課題をICTで解決する研究開発を行う拠点として、平成29年度に地域ひと・モノ・未来情報研究センターを設置し、平成30年4月より「大学院副専攻ICT実践学座“e-PICT”（イーピクト）」を開講した。 ○令和2年度から2年間の履修期間を経て令和3年度末に修了した者は4名に留まった。これは新型コロナウイルス感染症の影響で受講開始時の令和2年度当初に大学が休校となり、学生が副専攻の履修を見送ったためと考えられる。 ○学生の履修者数がコロナ禍以前まで回復しているのに対し、社会人受講者の確保がコロナ禍以前からの課題である。社会人受講者の確保に向け、成果発表シンポジウム等の研究成果を発信する機会を通じた周知や(公財)滋賀県産業支援プラザのメールマガジンでの情報発信など効果的な情報発信に努めていく。					

3社会 未来を支える 多様な社会基盤 政策(2) コンパクトで移動や交流しやすい交通まちづくり

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
立地適正化計画の策定公表数(計画) ※累計	(2018) 5	(2018) 5	6	7	8	9	9	100%	都市計画課
			7	7	9				
県東部の交通軸(近江鉄道線)の利用者数(人/日)	(2016) 12,864	(2017) 13,134	(2018) 12,900	(2019) 12,930	(2020) 13,000	(2021) 13,070	(2021) 13,070	(0%)	交通戦略課
			13,228	13,006	10,118				
県全体のバス交通の利用者数(人/日)	(2016) 58,016	(2017) 58,695	(2018) 58,160	(2019) 58,310	(2020) 58,600	(2021) 58,890	(2021) 58,890	(0%)	交通戦略課
			63,290	64,301	48,356				
評価と課題、今後の対応	◎評価								
	<p>■暮らしやすいコンパクトなまちづくり</p> <p>○大津市および近江八幡市の2市において立地適正化計画が策定され、目標を達成することができた。</p> <p>○県においては、市町の立地適正化計画の策定を促進するとともに、社会を取り巻く環境の変化に対応するため、県の都市計画の基本的な方針や広域的な方向性を示した「滋賀県都市計画基本方針」を令和4年(2022年)3月に策定した。</p> <p>■地域を支える新たな公共交通の仕組みづくり</p> <p>○近江鉄道線については、新型コロナウイルス感染症の影響等による定期外利用者の減少により利用者数が減少し、目標達成に至らなかった。</p> <p>○県全体のバス交通の利用者数についても、新型コロナウイルス感染症の影響等により利用者数が減少し、目標達成に至らなかった。</p>								
	◎課題、今後の対応								
<p>■暮らしやすいコンパクトなまちづくり</p> <p>○市町の立地適正化計画の策定を支援するとともに、「滋賀県都市計画基本方針」で示した「拠点連携型都市構造」を市町と共に進めていく。</p> <p>■地域を支える新たな公共交通の仕組みづくり</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響や原油価格の高騰等により、事業者の経営環境は厳しい状況にあり、地域の生活に不可欠な公共交通の維持確保に向けた取組が必要である。</p> <p>○社会に不可欠なインフラである地域公共交通を維持・確保していくため、厳しい状況に置かれている地域公共交通事業者へ必要な支援を行うとともに、公共交通網の利便性向上策について検討を行う。</p> <p>○近江鉄道については、公有民営方式による上下分離経営の移行に向け、県および沿線市町が主体となる鉄道施設管理団体を設立するとともに、鉄道事業者と自治体間における鉄道資産譲渡および業務分担等について詳細検討を行う。</p>									

政策(2)コンパクトで移動や交流しやすい交通まちづくり — 施策の展開① 暮らしやすいコンパクトなまちづくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
まちづくり基本方針策定事業 持続可能で、誰もが暮らしやすい安全・安心なまちづくりを推進するため、各種施策と連動した「『健康しが』で暮らせるまちづくり」のマスタープランを策定し、鉄道駅等公共交通結節点や既存中心市街地周辺など拠点での賑わいの創出を図り、県内の各地域の振興・活性化に繋げる。	まちづくり基本方針の策定(2021年)	A まちづくり基本方針の策定				20,822	都市計画課
		基本方針策定作業(現況分析)	基本方針策定作業(素案作成)	基本方針策定			
		基本方針策定作業(現況分析)	基本方針策定作業(素案作成)	基本方針策定			
都市計画基礎調査 長期的な視点に立った都市の将来像を明確にするため、区域マスタープランを策定し、都市の健全な発展と秩序ある整備に繋げる。	区域マスタープランの策定(彦根長浜：2024)	A 区域マスタープランの策定				24,460	都市計画課
		都市計画基礎調査(区域のあり方検討)	都市計画基礎調査(区域のあり方検討)	都市計画基礎調査(彦根長浜)	都市計画基礎調査(彦根長浜)		
		都市計画基礎調査(区域のあり方検討)	都市計画基礎調査(区域のあり方検討)	都市計画基礎調査(彦根長浜)			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○関係機関(彦根長浜圏域の市町)と調整を行い、基礎調査(現況資料)をまとめた。 ○今後は、「都市計画基本方針」に基づく「区域マスタープラン」等の検討を行う。					

政策(2)コンパクトで移動や交流しやすい交通まちづくり ― 施策の展開② 地域を支える新たな公共交通の仕組みづくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
社会インフラとしての地域モビリティのあり方検討事業 地域特性を踏まえた公共交通ネットワークの維持確保のための方法論の構築や公共交通を持続的に運営していくための費用負担のあり方を検討する。	・公共交通の維持確保の考え方を取りまとめ ・公共交通サービスにかかる費用負担の考え方を取りまとめ	A 公共交通の維持確保の考え方、公共交通サービスにかかる費用負担の考え方をとりまとめ				13,535	交通戦略課
		・新たなデマンド型交通の導入検討 ・地域公共交通に対する支払意思の把握	・新たなデマンド型交通の実証 ・MaaSによる交通サービス向上の実証	・新たなデマンド型交通やMaaSの複数地域での実証 ・地域における移動と費用負担のあり方を検討	・交通不便に対応する手段や交通サービスの導入 ・県域における移動と費用負担のあり方を検討		
地域公共交通改善事業 地域公共交通の活性化及び再生の推進に向けて、行政、交通事業者、県民が一体となり地域にふさわしい持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を図る。	・近江鉄道線の存続（近江鉄道線の活性化・再生に向けた計画の策定） ・県東部地域での地域公共交通計画の策定 ・大津湖南エリアの公共交通ネットワークの改善	A 地域公共交通の改善				9,250	交通戦略課
		・近江鉄道沿線地域の法定協議会設置 ・南草津渋滞対策検討会での検討	・近江鉄道沿線地域の地域公共交通計画検討 ・南草津駅渋滞対策交通社会実験の実施	・近江鉄道線に係る新たな事業構造検討 ・大津湖南エリアでの交通ネットワークの見直し検討	・新たな事業スキームでの近江鉄道線再生 ・大津湖南エリアでの新たな交通ネットワーク計画の見直し検討		
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○近江鉄道線については、令和3年10月に「近江鉄道沿線地域公共交通計画」を策定した。 ○今後は、公有民営方式による上下分離経営の移行に向け、県および沿線市町が主体となる鉄道施設管理団体を設立するとともに、鉄道事業者と自治体間における鉄道資産譲渡および業務分担等について詳細検討を行う。 ○大津湖南エリアでの交通ネットワークの見直しの一環として、南草津駅におけるバス路線について、乗車口を分散させることによる渋滞緩和、バス定時性の確保の効果を確認することができた。 ○今後は、南草津駅周辺の中長期対策について関係機関等と協議を行うとともに、守山駅や瀬田駅においても駅前周辺の渋滞が課題となっていることから、南草津駅での取組で得られた知見を参考に課題解決への展開を図る。					

3社会 未来を支える 多様な社会基盤 政策(3) 暮らしを支える地域づくり

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
地域課題に対する先導的な取組モデルの形成数(件) ※()書きが累計	(2018) —	(2018) —	—	3	3(6)	3(9)	3(9)	77.8%	市町振興課
			—	2	5(7)				
地域人(地域活動を主体的に実践している者で、県立大学の地域教育プログラム履修者に対して指導および助言を行う者)の新規登録人数(人)	(2017) —	(2018) 11	10	10	10	10	10	達成	私学・県立大学振興課
			4	0	11				
移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数(世帯)	(2017) 107	(2018) 117	140	160	180	200	200	84.3%	市町振興課
			120	168	187				
市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数(件)	(2017) 64	(2018) 77	70	80	100	100	100	100%	住宅課
			113	133	116				

評価と課題、今後の対応	◎評価
	<p>○地域課題に対する先導的な取組モデルの形成数については、未来を拓く地域づくり推進事業をはじめ、各種事業を通じて市町と連携しながら地域コミュニティを支える人材の育成を図り、次年度の地域の活性化や移住促進にかかる新規取組の開始にもつなげることができた。</p> <p>○地域づくり人材の育成にあたっては、「近江環人地域再生学座」、「近江楽土(副専攻)」、「SDGs連続講座」を通じた地域コミュニティを支える人材育成に取り組めた。</p> <p>○移住件数については、新型コロナウイルス感染症の影響による制約はあったものの、地方への移住機運の高まりを捉え、オンラインの活用等で事業展開を工夫し、昨年度にひきつづき年次目標を達成することができた。</p> <p>○空き家の流通促進に係る情報共有等の推進を図ることや、県域業界団体で構成する協議会による市町空き家バンク等への支援等の取組により、市町空き家バンクにおける売買等の成約に寄与した。</p>
評価と課題、今後の対応	◎課題、今後の対応
	<p>○人口減少が進行する中、地域コミュニティの弱体化や地域活力の低下等が懸念されるため、今後も県内市町の先行事例等を参考にしながら地域の特性に合ったコミュニティづくりや地域を支える人づくりを支援していく。</p> <p>○地域人の登録人数を増やすため、地域コミュニティを支える人材を育成する講義・講座やフィールドワークにおいて地域人の意義などを積極的に周知しながら情報提供に努めていく。</p> <p>○移住促進については、新型コロナウイルス感染症の拡大やDXによる社会の変化を十分に踏まえ、特に「関係人口」の創出・拡大の観点から、本県における体験価値を数多く提供することにより、県外人材を活用した地域づくりの取組を進めていく。</p> <p>○令和4年度から、関係人口の創出にかかる新たな取組を開始しており、これを通じて得られた実績や知見をもとに、県内各地域の実情を踏まえた先導的な取組モデルづくりにつなげていく必要がある。</p> <p>○市町が行う空家等対策計画の策定および空き家バンクの設置が一定進むなど県内の空き家流通の基盤が整備されつつある一方で、将来の世帯数減少を踏まえると空き家の増加が見込まれることから、今後は、住宅のライフサイクルに応じた重層的な取組を行うことにより、さらなる空き家の流通促進に繋げていく。</p>

政策(3)暮らしを支える地域づくり — 施策の展開① 地域コミュニティを支える人材の育成等

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<p>未来を拓く地域づくり推進事業等 多種多様化する地域課題の解決に向けて、地域コミュニティを支援する市町に対して、持続可能な地域コミュニティの実現に向けた取組が検討・研究できるよう支援を行う。</p>	<p>地域課題に対する先導的な取組モデルの形成数 (件) 3件/年</p>	<p>A 地域課題に対する先導的な取組モデルの形成</p>				247	市町振興課
		<p>・地域デザインの立案に向けた関係者協議の場を設置 ・専門家を招聘した先進事例の情報共有、研究および意見交換の実施</p>	<p>取組モデル形成数 3件</p>	<p>取組モデル形成数 3件</p>	<p>取組モデル形成数 3件</p>		
<p>学生の手による元気滋養絆づくり創出プロジェクト事業 SDGsの視点に立った持続可能な地域コミュニティを支える人材、地域づくりや地域の課題解決の中核となる人材を育成するとともに、新しい生活様式に対応した学生の地域活動を支援し、学生をはじめ住民等に対するSDGsの普及啓発・活動支援を行う。</p>	<p>地域人の新規登録人数 10人/年</p>	<p>A 地域人の新規登録人数</p>				11,601	私学・県立大学振興課
		<p>10人</p>	<p>10人</p>	<p>10人</p>	<p>10人</p>		
		<p>4人</p>	<p>0人</p>	<p>11人</p>			
		<p>(事業の評価・課題・今後の対応) ○コロナ禍で、地域教育プログラムの柱である地域での教育活動が制限される中、大学の授業のオンライン活用が進み、地域人にもオンラインで授業に参加してもらうなどの地域人が学生に指導・助言していただく場面を設ける工夫を行った。 ○コミュニティを支える人材を育成する講義「地域コミュニケーション論」のワークショップ授業に対面およびオンラインで参加していただき、地域人と学生が相互に議論し、交流することで地域コミュニティを支える学生の育成に成果があった。 ○今後もコミュニティを支える人材を育成する講義・講座やフィールドワークの場面などで、地域教育プログラムに協力・参画していただく地域人の意義などを積極的に周知し、登録を依頼する。</p>					

政策(3)暮らしを支える地域づくり — 施策の展開② 地域コミュニティの維持・活性化に向けた移住促進と空き家の発生予防、利活用の促進

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
「やま・さと・まち」移住・交流推進事業 豊かな自然や、恵まれた子育て環境の中での、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRし、移住施策に取り組む市町と連携し、移住・交流の推進に取り組む。	移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数(世帯) 200世帯(2022年)	A 移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数				22,036	市町振興課
		140世帯	160世帯	180世帯	200世帯		
		120世帯	168世帯	187世帯			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「滋賀移住・交流促進協議会」を通じて、市町や「しがIJU相談センター」と連携しながら、オンラインセミナー等を実施し、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRできた。(令和3年(2021年)度の移住件数年次目標180世帯を達成) ○今後もコロナ禍やDXによる社会の変化を滋賀の魅力発信の新たな機会として前向きにとらえながら事業を推進し、また、「関係人口」の創出・拡大の観点から、本県における体験価値を数多く提供することにより、県外人材を活用した地域づくりの取組を進めていく。					
空き家対策事業 増加する空き家に対応するため、 ・空き家予備軍に対する発生予防の取組 ・長期的視点から空き家を生み出さないための既存住宅流通促進の取組 ・管理不全となった空き家に対する取組 を重層的に展開する。	市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数 90件(2022年)	A 市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数				1,000	住宅課
		70件	80件	85件	90件		
		113件	133件	116件			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○空き家の流通促進に係る情報共有等の推進を図ることや、県域業界団体で構成する協議会による市町空き家バンク等への支援等の取組により、市町空き家バンクにおける売買等の成約に寄与した。 ○市町が行う空家等対策計画の策定および空き家バンクの設置が一定進むなど県内の空き家流通の基盤が整備されつつある一方で、将来の世帯数減少を踏まえると空き家の増加が見込まれることから、今後は、住宅のライフサイクルに応じた重層的な取組を行うことにより、さらなる空き家の流通促進に繋げていく。					

3社会 未来を支える 多様な社会基盤
政策(4) 安全・安心の社会づくり

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
受援計画策定市町数(市町)	(2018) 1	(2018) 1	2	3	8	19	19	55.6%	防災危機管理局
			3	5	11				
自主防災組織等の中核を担う防災士の養成(人)	(2018) 1,937	(2018) 1,937	2,000	2,050	2,850	3,100	3,100	75.5%	防災危機管理局
			2,405	2,511	2,815				
水害・土砂災害からの避難行動を促す地域リーダー育成支援(学区) ※県内学区数:223	(2018) 0	(2018) 0	55	110	165	223	223	78.0%	流域政策局
			61	106	174				
水害に強い地域づくり計画の策定・共有、浸水警戒区域の指定(重点地区) ※○書きが累計	(2018) 2	(2018) 2	3(5)	4(9)	5(14)	6(20)	6(20)	50.0%	流域政策局
			0(2)	5(7)	4(11)				
刑法犯認知件数(件)	(2018) 7,967 ※目標:8,000以下	(2018) 7,967 ※目標:8,000以下	7,000以下	6,000以下	5,500以下	「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議で定める目標の達成	未達成		警察本部
			6,771	6,039	5,814				
交通事故による死者数、死傷者数(人)	(2018) 死者39 死傷者5,400 ※目標: 死者50以下 死傷者6,200以下	(2018) 死者39 死傷者5,400 ※目標: 死者50以下 死傷者6,200以下	死者35 死傷者5,000以下	死者35 死傷者4,500以下	死者43 重傷者350以下	滋賀県交通対策協議会で定める目標の達成	達成		警察本部
			死者57 死傷者4,649	死者49 死傷者3,604	死者37 重傷者324 (死傷者3,567)				
歩道整備完了延長(km) ※○書きが累計	(2018) 6	(2018) —	7	5(12)	5(17)	6(23)	6(23)	83.9%	道路保全課
			7.3	6.0(13.3)	6.0(19.3)				

評価と課題、今後の対応	<p>◎評価</p> <p>○水害に強い地域づくりについては、新型コロナウイルス感染症の影響により自治会への働きかけや合意形成を進めることが難しく、浸水警戒区域の指定は目標達成に至らなかったものの、消防学校のカリキュラムや自治会役員研修等を利用した出前講座を年次計画以上に開催し、住民の避難行動を促す声掛けリーダーの育成支援を行った。また、災害時における要配慮者の個別避難計画の策定スキームとなる「滋賀モデル」の実証や、防災士や避難所運営女性リーダーなどの地域の人材養成、一人ひとりに合った避難行動計画（「マイ・タイムライン」）の作成支援などにより、地域防災力の充実・強化を図った。</p> <p>○犯罪の少ない安全・安心な地域づくりについて、刑法犯認知件数は平成26年（2014年）以降減少傾向を維持しているが、特殊詐欺に関しては還付金詐欺の急増により被害件数が増加し、被害総額も約1億4,100万円に上るなど、未だ憂慮すべき状況が続いている。引き続き、高齢者を狙った特殊詐欺をはじめ、女性・子どもが被害者となる犯罪被害等を防止するため、地域による防犯力の活性化が重要である。</p> <p>○交通事故の少ない安全・安心な地域づくりについては、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の活用により歩道整備を推進し、目標を達成することができた。また、令和3年（2021年）の交通事故死者数は大きく減少し、発生件数、傷者数についても11年連続の減少となったが、高齢者が被害に遭う死亡事故が多発しているほか、前年に比べて飲酒運転による交通事故が大幅に増加するなど予断を許さない状況である。</p>
	<p>◎課題、今後の対応</p> <p>○浸水警戒区域の指定や地域リーダー育成支援において、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、市町や自治会等と調整のうえ出前講座や住民説明会を実施するなど、住民の避難意識向上を図るとともに、災害時要配慮者の個別避難計画の策定を支援するための「滋賀モデル」の全市町への展開、地域における多様な人材育成（地区防災計画策定支援アドバイザー、防災士、機能別消防団等）、「しがマイ・タイムライン」の活用促進など、自助・共助に重点を置いて計画的に事業に取り組む。</p> <p>○「安全なまちづくりアクションプラン」による県民総ぐるみの取組により、刑法犯認知件数は減少しているが、重点対象犯罪（特殊詐欺、住宅侵入窃盗、子ども・女性対象犯罪）のうち、特殊詐欺、子ども・女性対象犯罪は前年比で増加し、住居侵入窃盗も高止まりの状況にある。県政モニターへの防犯活動に関するアンケート結果からも、県民の体感治安の改善には未だ至っていない。今後も、重点対象犯罪対策を中心に、県、市町、県民および事業者等が一体となった県民総ぐるみによる犯罪抑止活動を推進していくため、課題を共有した上で、地域での防犯活動体制や見守り体制の充実を図っていくなど各種取組を一層強化していく必要がある。その中では、SNS利用者が増加し、様々なSNSコンテンツが出現していることから、日常生活に不可欠かつ日進月歩のサイバー空間に対応し、県民のニーズに合った形での情報発信等も行い、犯罪の少ない安全・安心なまちづくりを推進していく。</p> <p>○「滋賀県道路整備アクションプログラム2018」に基づき歩道整備を進めるため、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の活用により予算確保に努め、早期の効果発現に向けて事業を推進する。また、特に高齢者と子どもの交通安全対策や横断歩道利用者の安全確保対策等の推進に重点を置き、より高度な地理的情報等を利用した交通事故分析および交通指導取締り等の各種施策の効果検証に基づいた交通事故抑止対策を進める。</p>

政策(4)安全・安心の社会づくり ― 施策の展開① 災害に強い地域づくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
自主防災組織等リーダーの育成 大規模災害に備え、地域防災の要となる自主防災組織を活性化し、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織のリーダーとして活躍できるよう認定特定非営利活動法人日本防災士機構が認証する防災士を養成する。	自主防災組織等の中核を担う防災士を養成する。 2022年 3,100人(累計)	B 防災士の養成人数				146	防災危機管理局 防災対策室
		2,000人(累計)	2,050人(累計)	2,850人(累計)	3,100人(累計)		
		2,405人(累計)	2,511人(累計)	2,815人(累計)			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○令和3年度(2021年度)は、新型コロナウイルス感染症対策にも注意しながら、自主防災組織リーダー・防災士養成講座を2回開催し、186名が受講した。また、受講後の救急救命講習のフォローも行った。県全体では新たに304名の防災士が養成された。 ○防災士養成講座の受講希望ニーズに応えるため、年間複数回の防災士養成講座を開催し、引き続き防災士の養成に努める。					
水害・土砂災害からの避難行動を促す地域リーダー育成支援(学区) 水害・土砂災害への備えとして、住民自らが避難行動を起こすことが重要である。単にリスク情報を公表、周知するだけでは十分な認知が期待できないことから、リーダー層である自治会役員等へ出前講座等を行い避難行動地域リーダーの育成を支援する。	4年間で、すべての学区のリーダー層に対して出前講座を行い避難行動を促す地域リーダーの育成を支援する。 2022年 223学区	A 出前講座の開催地区数				0	流域政策局 流域治水政策室
		55学区(累計)	110学区(累計)	165学区(累計)	223学区(累計)		
		61学区(累計)	106学区(累計)	174学区(累計)			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○消防学校のカリキュラムや自治会役員研修等を利用し、174学区(累計)の代表者に出前講座を通して、住民の避難行動を促す声掛けリーダーの育成支援を行い、地域の防災意識向上を図ることができた。 ○新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、消防学校や自治会等と調整のうえ、引き続き出前講座を開催していく。					
水害に強い地域づくり計画の策定・共有、浸水警戒区域の指定(重点地区) 地区の「そなえる」対策「とどめる」対策を取りまとめた「水害に強い地域づくり計画」を住民が共有し、浸水警戒区域を指定することで、将来にわたり、安心な住まい方への転換を図り、水害・土砂災害に強い地域づくりにつながる。	地域の取組の進行程度や合意形成の熟度により、区域指定を順次行っていく。 2022年 20地区(累計)	B 浸水警戒区域の指定				132,915	流域政策局 流域治水政策室
		3地区(累計5地区)	4地区(累計9地区)	5地区(累計14地区)	6地区(累計20地区)		
		0地区(累計2地区)	5地区(累計7地区)	4地区(累計11地区)			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新型コロナウイルス感染症の拡大により、自治会への取組が制限される地区や合意形成ができなかった地区があったため、4地区の指定に留まった。 ○今後は、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、感染防止対策を取りながら住民説明会等を実施するなど、市と連携しながら関係者に丁寧に説明し、早期の指定に努める。					

政策(4)安全・安心の社会づくり ― 施策の展開② 犯罪の少ない安全・安心な地域づくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
県民を特殊詐欺から守る安全安心コール事業 高齢化社会や犯行ツールの高度化等、県民が被害に遭う環境が一段と増す中、ICTを活用して、効果的・効率的な対策を推進し、特殊詐欺被害の防止を図る。	滋賀県特殊詐欺根絶官民会議で掲げる抑止目標の達成 ※目標数値は、前年の発生状況、目標達成状況等を勘案のうえ設定する	B 特殊詐欺の抑止目標件数				1,491	警察本部 生活安全企画課
		目標件数 100件以下	目標件数 100件以下	目標件数 80件以下	滋賀県特殊詐欺根絶官民会議で掲げる抑止目標の達成		
		被害件数 144件	被害件数 88件	被害件数 104件			
		B 特殊詐欺の被害阻止率					
		阻止率 70%以上	阻止率 70%以上	阻止率 70%以上	滋賀県特殊詐欺根絶官民会議で掲げる抑止目標の達成		
		阻止率 68.0%	阻止率 65.1%	阻止率 67.0%			
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○特殊詐欺被害については、依然として被害は高齢者を中心に発生し、還付金詐欺被害が大幅に増加するなど、被害件数、阻止率ともに目標達成には届かなかった。 ○今後も、本事業を含め「オレオレ詐欺等対策プラン」を踏まえた効果的な取組を推進するとともに、被害防止のための県民への積極的な注意喚起、金融機関等と連携した水際阻止対策を継続して推進する。							

政策(4)安全・安心の社会づくり ― 施策の展開③ 交通事故の少ない安全・安心な地域づくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
道路整備事業(交安) 通学路や園児等の移動経路をはじめとした歩道整備・安全対策を着実に進め、誰もが安全・安心に利用できる道路空間整備を推進する。	歩道整備完了延長(km) 2022年 6km (累計23km)	A 歩道整備完了延長				3,622,626	道路保全課
		7km	5(12)km	5(17)km	6(23)km		
		7.3km	6.0(13.3)km	6.0(19.3)km			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の活用により事業を推進することができ、目標を達成することができた。 ○滋賀県道路整備アクションプログラム2018に基づき事業を進めるため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の活用により予算確保に努め、早期の効果発現に向けて事業を推進する。					
高齢者交通安全対策事業 高齢者の交通事故発生が予測される地域を「思いやりゾーン」と設定し、総合的な交通事故防止対策を展開して、安全・安心な交通環境の構築及び反射材の普及促進を図る。	思いやりゾーンの設置数 48箇所(2019年～2022年累計)	A 思いやりゾーンの設置数 48箇所				1,505	警察本部 交通企画課
		12箇所	12箇所	12箇所	12箇所		
		12箇所	12箇所	12箇所			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成23年度(2011年度)から毎年ゾーンを変更しながら、思いやりゾーン内に居住する高齢者に対し、高齢者世帯訪問活動による直接指導と夜光反射材の普及啓発、参加体験実践型の交通安全教育、道路環境の整備等の集中的な対策を行い、高齢者の交通事故を予防する施策を推進した。その結果、令和3年(2021年)中の県下全体の高齢者の交通事故について、死者数(17人：前年対比-5人)、発生件数ともに減少し、高齢者の交通安全・安心につながった。 ○令和2年度(2020年度)からゾーン指定範囲を拡大し、地域の自治会や役員等と連携しつつ、地域の情勢に応じた総合的な交通安全対策を進めている。					

3社会 未来を支える 多様な社会基盤 政策(5) 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
農地や農業用施設を共同で維持保全している面積 (ha)	(2018) 36,633	(2018) 36,633	35,746	36,357	36,367	36,377	36,377	0%	農村振興課
			35,746	35,956	35,993				
中山間地域等において多面的機能が維持されている面積 (ha)	(2018) 1,736	(2018) 1,736	1,745	1,765	2,300	2,450	2,450	77.5%	農村振興課
			1,744	2,091	2,289				
「やまの健康」に取り組むモデル地域数(件) ※累計	(2018) —	(2018) —	2	5	5	5	5	100%	森林政策課
			2	5	5				
「やまの健康」を目指してモデル地域等が取り組むプロジェクト数(件) ※累計	(2018) —	(2018) —	4	10	12	14	14	85.7%	森林政策課
			5	10	12				

評価と課題、今後の対応	◎評価
	<p>○農地や農業用施設を共同で維持保全されている面積は微増にとどまったが、農地・農業用施設の適切な保全管理が図られ、農業農村の有する多面的機能を維持・発揮することができた。</p> <p>○中山間地域等において多面的機能が維持されている面積は、上方修正した目標を概ね達成することができ、集落協定に基づいた共同活動等により、耕作放棄地の発生防止につなげることができた。</p> <p>○「やまの健康」については、選定した5つのモデル地域について、複数の関係者が集まるプラットフォームと併せて、個別の相談や調整を行うサポートを通じて地域の活動を支援するとともに、モデル地域以外の地域でも住民主体の活動を発掘・支援することにより、年次目標を達成することができた。</p>
	◎課題、今後の対応
	<p>○農村環境の保全においては、活動組織の広域化を推進し、維持・定着に努めていく。</p> <p>○中山間地域の多面的機能の維持については、引き続き丁寧な説明を通じて取組の更なる推進を図っていく。</p> <p>○「やまの健康」については、これまで財政的支援や助言等を行ってきた結果、新しい特産品が開発されるなど取組の成果が現れてきているが、次のステップとして、その成果をどのように活かして都市と農山村の経済・人の循環を促すかが課題であるため、令和4年度(2022年度)は、地域の特長ある魅力の発信や関係人口の創出に取り組む。</p>

政策(5)農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承 — 施策の展開① 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策 農業・農村の有する多面的機能の維持発揮に向け、地域の共同活動により農地や水路・農道、さらには農村環境の保全を図る。	農地や農業用施設を共同で維持保全されている面積 (ha) 2022年 36,377ha	B 農地や農業用施設を共同で維持保全されている面積				997,285	農村振興課
		35,746ha	36,357ha	36,367ha	36,377ha		
		35,746ha	35,956ha	35,993ha			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○役員等の後継不在や事務の負担感の増大などを理由に新規取組または活動継続を断念した活動組織があったため、取組面積は微増にとどまったが、農地・農業用施設の適切な安全管理が図られ、農業農村の有する多面的機能を維持・発揮することができた。 ○今後は、課題解決に有効である組織の広域化を推進するとともに、本対策に対する習熟度を高め、活動の維持・定着に努める。					
中山間地域等直接支払交付金 中山間地域において継続的な農業生産活動に対する支援を行い、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の維持発揮を図る。	中山間地域等において多面的機能が維持されている面積 (ha) 2022年 2,450ha	B 中山間地域等において多面的機能が維持されている面積				336,551	農村振興課
		1,745ha	1,765ha	2,300ha	2,450ha		
		1,744ha	2,091ha	2,289ha			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○棚田地域振興法に基づく指定棚田地域の拡大により、上方修正した目標を概ね達成することができ、集落協定に基づいた共同活動等により、耕作放棄地の発生防止につなげることができた。 ○今後は、引き続き丁寧な説明を通じて取組の更なる推進を図り、県土保全や景観保全などの多面的機能の維持に努める。					
「やまの健康」推進事業 中山間地域における過疎化や高齢化による農林業や地域の担い手の減少、放置林や耕作放棄地の顕在化等が見られる中、住民自らが農山村の活性化に向けて行う計画づくりと、地域資源を活用した取組を支援する。	プラットフォーム等開催回数 2022年度 42回	A プラットフォーム等開催回数				12,945	森林政策課
		12	30	36	42		
		13	32	39			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○モデル地域において、複数の関係者が集まるプラットフォーム会議を計7回開催し、地域の活動を支援することができた(累計39回)。 ○プラットフォーム会議と併せて、個別の相談や調整を行うサポートを行うことにより、全体運営の円滑化に努めた。 ○今後も各地域の自主性や思いを尊重しつつ、引き続き伴走型の支援を行う。					

3社会 未来を支える 多様な社会基盤 政策(6) 多様性を認め、互いに支え合う共生社会の実現

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
障害者福祉施設から一般就労への移行者数(人)	(2017) 144	(2018) 166	183	203	209	216	216	0%	障害福祉課
			169	152	161				
農業と福祉との連携による新たな取組件数(件)※累計	(2018) —	(2018) —	20	25	60	70	70	95.6%	みらいの農業振興課
			20	41	67				
「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に同感しない人の割合(%)	(2014) 53.2	(2014) 53.2	70.0	70.0	—	—	—	—	女性活躍推進課
			61.5	65.7	—	—			
「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた者の割合(%)	(2019) 15.3	(2019) 15.3	—	—	50	50	50	0%	女性活躍推進課
			—	—	11.8				
外国人相談窓口での支援件数(件)	(2017) 698	(2018) 789	720	740	900	970	970	100%	国際課
			950	1,603	2,205				

※「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に同感しない人の割合に替えて、2021年から社会全体における男女の地位の平等感における「平等」と答えた者の割合を目標とします。

評価と課題、今後の対応	◎評価
	<p>○知的障害のある人が、その特性を活かして働くことができる場として期待されている介護等における雇用を促進していくため、資格認定研修の実施、介護事業所等における環境整備に対する支援、雇用に向けた調整や情報提供を行い、知的障害のある人の活躍の場と雇用の拡大に努めた。</p> <p>○「しがの農福通信」等の農業者と福祉事業者の相互理解を深めるための情報発信や、新たな連携による取組を支援する農福連携トライアル事業の活用推進等を図った結果、目標を上回る取組件数を達成し、農業と福祉の連携を進めることができた。</p> <p>○固定的な性別役割分担意識については改善傾向にあるが、社会全体における男女の地位については多くの方が平等とは感じておらず、男女共同参画社会の実現に向けて道半ばの状況である。</p> <p>○しが外国人相談センターにおいて、新型コロナウイルス感染症対応をはじめ、関係機関との連携の下、着実に相談対応に取り組んだことにより、支援件数が増加したことに加え、多言語でのタイムリーな情報発信に継続的に取り組み、滋賀県国際協会HP外国語ユーザー数が増加した。</p>
評価と課題、今後の対応	◎課題、今後の対応
	<p>○障害者の一般就労および職場定着の支援を行う就労系サービス事業所の職員等の支援力の向上を図るため、企業現場での実習、就労アセスメント手法の研修や職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修の受講の推進を引き続き行っていくとともに、令和3年度に取りまとめた「障害者の就労定着に関する現状と課題、今後の方向性」の具体的な取組の検討を進めていく。</p> <p>○農福連携の今後の課題としては、①新たな連携の取組が定着すること、②農福連携に関心のある方が新たな取組の開始に向けて具体的に動き出せること、③これまで関心のなかった方に農福連携の取組を知ってもらうことである。このため、今後の展開として、①「しがの農福ネットワーク」における勉強会・交流会等の活動を通じた取組の定着に対する支援、②農業者と福祉事業者のマッチング、③普及指導員による活動を通じた農業者と福祉事業者の「顔の見える関係づくり」、④これまでに作成した様々な取組事例の動画等を用いた啓発を進め、農福連携の取組拡大・定着を目指す。</p> <p>○性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)等について意識改革を図っていくことが必要であり、市町とも連携して、家庭、地域、職場、学校などでの啓発等を通じて、男女共同参画意識の浸透を図っていく。</p> <p>○外国人が抱える社会生活の様々な問題に多言語で対応することが求められるとともに、言葉や文化などの違いから、災害時に要配慮者となり得る外国人を支援する体制の整備に取り組む必要があることから、「多文化共生推進プラン(第2次改定版)」に基づき、多言語による情報発信、着実な相談対応に、関係部局等とも連携しながら、引き続き取り組んでいく必要がある。</p>

政策(6)多様性を認め、互いに支え合う共生社会の実現 — 施策の展開① 誰もがその人らしく、居場所があり活躍できる共生社会の実現

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
介護等の場における知的障害者就労促進事業 県独自認定資格および法定資格研修実施、介護事業所等の職員に対する研修実施、雇用等の調整を行う登録センターの設置により知的障害者の雇用先として期待される介護事業所等での就労促進を図る。	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合の増加 2018年度 41%→2022年度 50%	B 研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合				8,024	障害福祉課
		研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 43%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 45%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 47%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 50%		
		40%	41.3%	40.70%			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○介護等の場における知的障害者就労促進事業において、介護技能習得研修(令和2年度にコロナの影響により延期した実地研修も含む。)、雇用等の調整支援、介護事業所の環境整備支援を一体的に実施した。課題であった受講生の減少は、ポスター等を見直し周知を図ったことから、令和3年度は募集人数を超える応募があった。 ○新型コロナウイルス感染症により就職に向けた実習の延期等の影響で就職率の低下となっていることから、引き続き就労支援、職場定着支援を目指すため、関係機関との連携を図った雇用調整支援を実施していく。					
しが外国人相談センターの運営に対する補助金の交付 労働、生活、教育等生活全般に係る外国語での相談について、5名の相談員等(ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語)が対応する。	外国人相談窓口での支援件数(件) 2022年 790件	A 外国人相談窓口での支援件数				20,829	国際課
		720	740	900	970		
		950	1,603	2,205			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新型コロナウイルス感染症の影響により引き続き増加する相談に着実に対応した。今後、相談員を増員し、さらなる支援体制の充実を図る。 ○多岐に渡る分野の相談が寄せられることから、各専門分野において外国人に対しても適切に対処されるよう、庁内で連携して対応する必要がある。					

4環境 未来につなげる 豊かな自然の恵み 政策(1) 琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
琵琶湖南湖の水草繁茂面積 (km ²)	(2017) 25	(2018) 13	望ましい 状態である 20~30km ²	望ましい 状態である 20~30km ²	望ましい 状態である 20~30km ²	望ましい 状態である 20~30km ²	望ましい 状態である 20~30km ²	未達成	琵琶湖保全再生課
			44.59	44.23	30.17				
冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数 (万尾)	(2017) 507	(2018) 507	550	600	650	700	700	0%	水産課
			308	417	317				
侵略的外来水生植物の年度末生育面積 (千m ²)	(2017) 96	(2018) 49	50	42	39	38	38	18.2%	自然環境保全課
			67	56	47				
県産材の素材生産量 (m ³)	(2017) 73,800	(2018) 78,800	109,000	120,000	131,000	142,000	142,000	32.6%	森林政策課
			100,800	111,900	99,400				

◎評価

○琵琶湖南湖の水草については、夏になると大量に繁茂し、漁業や船舶航行の障害、腐敗に伴う悪臭の発生など生活環境に加え、湖流の停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系に深刻な影響を与えることから、毎年、刈取りおよび除去を実施している。令和元年度(2019年度)および令和2年度(2020年度)の繁茂面積は1950年代の望ましい繁茂状態である20~30km²を大きく上回ったが、令和3年度(2021年度)は水質の状況ならびに継続的な刈取りおよび除去の効果が相まって、3年ぶりにほぼ望ましい繁茂状態に近づいた。

○令和3年(2021年)の冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数は317万尾と推定され、年次目標の650万尾に達しなかった。オオクチバスによる食害でニゴロブナ稚魚の冬までの生残率を低下していることがこの原因の一つと考えられる。

○オオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物については、徹底した駆除と巡回・監視に取り組んだ結果、年度末生育面積はピークである平成27年度(2015年度)末の約22.9haから大きく減少し、令和2年度(2020年度)末および令和3年度(2021年度)末は、年度当初に機械駆除が必要で分散リスクの高い大規模群落がない「琵琶湖全体を管理可能な状態」とすることができた。ただし、北湖の北部等においては、生育面積が拡大している区域がある。

○県産材の素材生産量については、大雪で伐採搬出計画が遅延した影響等により、年次目標を達成できなかった。

評価と課題、今後の対応

◎課題、今後の対応

○琵琶湖やそれを取り巻く森、川、里が抱える課題は複雑化・多様化していることから、「琵琶湖保全再生施策に関する計画(第2期)」に基づき、水草対策、外来動植物対策、水源林の保全等の「守る」取組を着実に行うとともに、琵琶湖漁業の振興、林業成長産業化を通じた森林資源の循環利用等の「活かす」取組をあわせて進めることにより、「守る」ことと「活かす」ことの好循環を創出し、琵琶湖と人とのより良い共生関係の形成につなげていく。

○水草については、今後も緊急性・公共性の高い場所から重点的に刈取りおよび除去を実施していく。

○ニゴロブナについては、当歳魚の生残率を高めるため外来魚駆除を継続するとともに、効果的な資源管理対策や増殖事業を推進する必要がある。

○侵略的外来水生植物については、引き続き、国や関係市、NPO等の多様な主体と連携しつつ、早期かつ徹底した駆除および巡回・監視に取り組むとともに、駆除困難区域での効果的な防除手法について検討を行うなどにより、「琵琶湖全体を管理可能な状態」である低密度状態の維持を図る。

○木材については、輸入材製品の価格高騰と供給不足に伴う国産材製品の代替需要の高まりを受け、国産材へのシフトが引き続き進む見込みであり、素材生産の「川上」から加工する「川中」、加工された製品の幅広い利用を促す「川下」までの関係者が現状把握と情報共有を行い、一層の県産材の増産に取り組んでいく。

政策(1)琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用 — 施策の展開① 琵琶湖の保全再生と活用

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
水草刈取事業 夏季の水草大量繁茂による航行障害や悪臭などの生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性や公共性の高い箇所から重点的に表層部の刈取りを実施する。	生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性や公共性の高い箇所の表層刈取り 8,120トン（2019年度～2022年度累計）	A 水草刈取面積				105,698	琵琶湖保全再生課
		重量 2,120トン	重量 2,000トン	重量 2,000トン	重量 2,000トン		
		重量 2,084トン	重量 1,940トン	重量 2,062トン			
（事業の評価・課題・今後の対応等） ○住民からの情報や水草繁茂調査を踏まえて、生活環境への影響が大きくなる地点での刈取りを優先して実施しており、効果的かつ合理的に実施できている。 ○今後も緊急性・公共性の高い場所から重点的に刈取りを実施する。							
水草除去事業 水草の大量繁茂による湖流の停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系への悪影響を改善するため、南湖の水草の根こそぎ除去を実施する。	自然環境や生態系への悪影響を改善するための根こそぎ除去 2,030ha（2019年度～2022年度累計）	A 水草除去面積				114,115	琵琶湖保全再生課
		面積 440ha	面積 530ha	面積 530ha	面積 530ha		
		面積 530ha	面積 530ha	面積 700ha			
（事業の評価・課題・今後の対応等） ○南湖全域の水草を除去することは物理的に不可能であることから、除去する水域を決めて集中的に実施しており、効果的かつ合理的に実施できている。 ○今後も緊急性・公共性の高い場所から重点的に除去を実施する。							

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
水産基盤整備事業 重要水産魚種のニゴロブナ・ホンモロコ・セタシジミの産卵繁殖場を回復させるため、減少・消滅した水ヨシ帯や砂地を造成する。	ニゴロブナ等重要水産資源の増大 A 水ヨシ帯の造成 累計5ha (2019年～2022年累計)	水ヨシ帯の造成面積				369,758	水産課
		造成面積 水ヨシ帯 1.2ha	造成面積 水ヨシ帯 1.2ha	造成面積 水ヨシ帯 1.3ha	造成面積 水ヨシ帯 1.3ha		
		造成面積 水ヨシ帯 1.0ha	造成面積 水ヨシ帯 1.2ha	造成面積 水ヨシ帯 1.3ha			
		B 砂地の造成面積					
	砂地の造成 累計18ha (2019年～2022年累計)	造成面積 砂地 4.5ha	造成面積 砂地 4.5ha	造成面積 砂地 4.5ha	造成面積 砂地 4.5ha		
		造成面積 砂地 4.5ha	造成面積 砂地 3.75ha	造成面積 砂地 0ha			
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○水ヨシ帯の造成は、過年度に整備した個所に繁茂面積の減少や密度の低下がみられることから、増殖場としての機能を評価しこれを回復させる手法(補植や競合植物の排除など)を検討する。 ○砂地の造成は、令和3年度(2021年度分)を翌年度に繰り越しして実施する。 ○今後も計画的な水ヨシ帯と砂地の整備・造成により漁場環境の改善に努め、水産資源の回復を目指す。							
「びわ湖の日」活動推進事業 多くの人に琵琶湖の価値を認識してもらうことを目指して、「びわ湖の日」から「山の日」までを重点活動期間とし、多様な主体と連携して琵琶湖に関わる活動等にいざなうための一体的かつ効果的な情報発信等を行う。	B 県民の環境保全行動実施率 80%以上	県民の環境保全行動実施率				14,343	環境政策課
		県民の環境保全行動実施率 80%以上	県民の環境保全行動実施率 80%以上	県民の環境保全行動実施率 80%以上	県民の環境保全行動実施率 80%以上		
		79.0%	80.8%	76.8%			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○令和3年度(2021年度)は「びわ湖の日」40周年という節目の年であったことから、これまでの取組を振り返るとともに、現在を見つめなおし、これからを考えて行動するきっかけづくりとなるよう、記念シンポジウムの開催やワークショップの実施、メディアを通じた情報発信等を行った。 ○10代から30代までの若い世代については、「びわ湖の日」の認知度や環境保全行動実施率が低いことから、令和4年度(2022年度)は、これらの世代を主なターゲットとして「びわ湖の日」環境啓発イベントを実施するとともに、MLGs(マザーレイクグループ)と連携してSNS等による情報発信を行う。 ○そして、これらの取組により、県民だけではなく、県外の方々の行動変容も促し、琵琶湖を「守る」ことと「活かす」ことの更なる好循環を生み出す。					

政策(1)琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用 — 施策の展開② 生物多様性の確保、森林の多面的機能の発揮

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業 琵琶湖の生態系への悪影響が懸念されているオオバナミズキンバイ、ナガエツルノゲイトウ等の侵略的外来水生植物について、琵琶湖外来水生植物対策協議会による戦略的な防除を支援するとともに、生物多様性保全上重要な琵琶湖周辺水域における防除を行う。	B 2020年度中に、琵琶湖全域を年度当初に機械駆除の必要な大規模群落が存在しない「管理可能な状態」に置くことを目指して取り組み、低密度状態を維持する。 2022年度 38千㎡	侵略的外来水生植物の年度末生育面積(千㎡)				215, 159	自然環境保全課
		50	42	39	38		
		67	56	47			
ニホンジカ対策事業 生息数の増加や生息区域の拡大に伴い深刻化しているニホンジカによる農林被害や森林生態系被害を防止するため、市町等が行う捕獲に対して支援するとともに、県による捕獲を実施する。	N ニホンジカ生息数半減に向けた捕獲頭数 72,000頭 (2019年度～2022年度累計)	ニホンジカの捕獲頭数				228, 507	自然環境保全課
		19,000頭	19,000頭	18,000頭	16,000頭		
		15,803頭	18,486頭	未集計			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○徹底した駆除と巡回・監視に取り組んだ結果、年度末生育面積はピークである平成27年度(2015年度)末の約22.9haから大きく減少し、令和2年度(2020年度)末および令和3年度(2021年度)末は、年度当初に機械駆除が必要で分散リスクの高い大規模群落がない「琵琶湖全体を管理可能な状態」とすることができた。ただし、北湖の北部等においては、生育面積が拡大している区域がある。 ○引き続き、国や関係市、NPO等の多様な主体と連携しつつ、早期かつ徹底した駆除および巡回・監視に取り組むとともに、駆除困難区域での効果的な防除手法について検討を行うなどにより、「琵琶湖全体を管理可能な状態」である低密度状態の維持を図る。					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○市町が実施する有害捕獲に対する支援に加え、捕獲困難地でシカの滞留がある高標高域等で県が捕獲事業を実施することにより、農林業被害や森林生態系被害の軽減を図ることができた。 ○令和2年度(2020年度)は過去最高の捕獲頭数となったが、令和3年度(2021年度)は大雪の影響もあり、前年度の捕獲頭数を下回る見込み。 ○早期に生息数を減ずるため、引き続き市町・県による捕獲を進めるとともに、生態系に与える影響が大きい高標高域等の捕獲困難地におけるニホンジカの生息状況等を調査し、安全で効果的な誘引・捕獲方法の検討を行い、捕獲の推進を図る。					

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
有害外来魚ゼロ作戦事業 外来魚ゼロを目指し、捕獲駆除や繁殖抑制を中心に、総合的な事業を展開するとともに、検討会を立ち上げ、生息状況に応じた駆除が実施できるよう進行管理を行う。	外来魚の生息状況に応じた駆除進行管理 駆除状況や生息実態等の情報により、検討会等により的確に駆除の進行管理を行う。	B 検討会の実施				26,456	水産課
		検討会実施回数 本会議 年2回 検討部会 年6回	検討会実施回数 本会議 年2回 検討部会 年6回	検討会実施回数 本会議 年2回 検討部会 年6回	検討会実施回数 本会議 年2回 検討部会 年6回		
		本会議 年2回 検討部会 年4回	本会議 年0回 検討部会 年2回	本会議 年2回 検討部会 年3回			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○本会議の作業部会である検討部会の開催回数は目標回数に達しなかったが、本会議では専門家や関係機関で事業の進捗状況を共有するとともに今後の対策について意見交換を行った。 ○令和2年(2020年)4月時点の外来魚推定生息量が平成19年(2007年)時点の1/5以下である410トンに減少している中で、効率的な駆除により計画の85トンを上回る100.9トンの外来魚を駆除した。 ○オオクチバスはブルーギルに比べて減少傾向が鈍く、依然として食害の影響は大きいため、引き続き検討会での議論・検討をもとに効果的な駆除が実行できるよう進行管理に努める。					
補助造林事業 森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、計画的に行う造林、間伐等の森林整備に対し支援する。	除間伐を実施した森林の面積 (ha) 3,100ha(2019年度～2020年度) 2,600ha(2021年度～)	B 除間伐を実施した森林の面積				991,835	森林保全課
		3,100	3,100	2,600	2,600		
		1,742	1,827	1,790			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○実施主体の一部で大雪等の気象害により事業執行上の遅れが生じたことから、年次目標を下回った。 ○今後、効率的な施業の実施などにより、目標の達成に向け取り組む。					

4環境 未来につなげる 豊かな自然の恵み 政策(2) 気候変動への対応と環境負荷の低減

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
県域からの温室効果ガス排出量(万t-CO ₂)	(2016) 1,298	(2016) 1,298	(2017) 1,284	(2018) 1,269	(2019) 1,125	(2020) 1,122	(2020) 1,122	(100%)	CO ₂ ネットゼロ推進課
			1,230	1,128	1,106				
県民1人1日当たりごみ排出量(g)	(2016) 831	(2017) 830	(2018) 826	(2019) 823	(2020) 820	(2021) 826	(2021) 826	(100%)	循環社会推進課
			834	837	822				
産業廃棄物の最終処分量(万t)	(2016) 9.0	(2017) 9.6	(2018) 8.2	(2019) 7.8	(2020) 7.4	(2021) 10.1	(2021) 10.1	(0%)	循環社会推進課
			10.5	10.2	10.7				

◎評価

○県域からの温室効果ガス排出量については、エネルギー消費量の削減や再生可能エネルギーの導入に向けた取組等の推進により、平成25年度(2013年度)比で22.2%減(316万t減)、前年度比で2.0%減(22万t減)となっており、着実に削減が進んでいる。

○令和3年度(2021年度)は、2050年までの温室効果ガス排出量実質ゼロの実現に向けて、「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」を定めた。また、適応策に関する「地域気候変動適応計画」を含む「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画」を策定し、県域からの温室効果ガス排出量の削減や再生可能エネルギーの導入、温室効果ガス吸収量の確保に関する目標を定めた。

○廃棄物については、「第五次滋賀県廃棄物処理計画」に基づき、発生抑制や再使用に重点を置いた3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進、適正処理等を進めている。

○県民1人1日当たりごみ排出量は、長期的には減少傾向にあり、令和2年度(2020年度)は京都府、長野県に次いで全国で3番目に少ない排出量となった。また、産業廃棄物の最終処分量は、平成12年度(2000年度)の29万tからは大きく減少しているが、建設工事に伴うがれきりや混合廃棄物の増加、廃プラスチック類の海外輸出の禁止等の影響により、平成26年度(2014年度)以降は増加傾向にある。

評価と課題、今後の対応

◎課題、今後の対応

○2050年CO₂ネットゼロ社会の実現や「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画」における令和12年度(2030年度)の中間目標の達成に向けて、エネルギー消費量の削減や再生可能エネルギーの導入拡大、温室効果ガス吸収量の確保に積極的に取り組む必要がある。

○そのため、持続可能性やグリーンな経済成長、資源の地域循環の視点も重視し、地域や産業の持続的な発展につなげていくとともに、あらゆる主体の一層の行動変容を促す県民運動(ムーブメント)を創出することにより、緩和策と適応策を両輪とした取組を進めていく。

○更なる廃棄物の減量と温室効果ガス削減も含めた環境負荷の低減に向けて、まずは廃棄物の発生を抑制するリデュースと再使用を促すリユースを推進することが重要であり、引き続き、関係する主体と連携しつつ、ごみ減量に向けた取組を一層推進する。

○県民1人1日当たりごみ排出量は減少傾向にあるが、コロナ禍に伴う外出抑制等の影響もあり、家庭から排出されるごみについては増加傾向にあるため、ごみを出さないライフスタイルへの転換に向けて、一人ひとりが実践できる取組を更に進めていく。また、産業廃棄物については、引き続き、事業者によるリデュースやリサイクルの取組を促進し、排出量の抑制と再生利用率を向上させることで、目標達成に向けた削減に取り組む。

政策(2)気候変動への対応と環境負荷の低減 ― 施策の展開① 気候変動への対応

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
地球温暖化対策推進事業 家庭における省エネ取組を促進するため、滋賀県地球温暖化防止活動推進センターにおいて普及啓発事業を展開する。	省エネ・節電提案会の実施 20回/年の実施	A 省エネ・節電提案会の実施				15,390	CO ₂ ネットゼロ推進課
		20回	20回	20回	20回		
		20回	20回	20回			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○省エネ・節電提案会をはじめとする普及啓発事業により、家庭における省エネ・節電行動の定着・促進を図ることができた。 ○今後は、家電製品の買い替えや家の新築・リフォームを検討されている方等をターゲットとした効果的な省エネ・節電提案会を開催するなど、県民が主体的にCO ₂ ネットゼロに向けた行動へ転換できるように企画段階での更なる工夫を図っていく。					
気候変動適応推進事業 気候変動適応法に基づく滋賀県気候変動適応センターと国立環境研究所が連携して本県への影響の評価を行うことで、適応策を検討するとともに、その知見を基に県民への普及啓発を行う。	気候変動適応検討会・県民シンポジウムの開催、 地域気候変動適応計画の策定、県民への普及啓発の実施	A 適応策の検討・普及啓発				776	CO ₂ ネットゼロ推進課
		検討会・県民シンポジウムの開催 2回	検討会の開催 3回	地域気候変動適応計画の策定	県民への普及啓発の実施		
		2回	2回	策定			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○滋賀県気候変動適応センターが令和2年度(2020年度)に作成した「滋賀県の気候変動影響等とりまとめ」等を踏まえて適応策の内容を検討し、令和3年度(2021年度)に新たに策定した「滋賀県CO ₂ ネットゼロ社会づくり推進計画」内において「地域気候変動適応計画」を策定した。 ○今後は、同計画に基づき、県民への一層の普及啓発を進めていく。					

政策(2) 気候変動への対応と環境負荷の低減 — 施策の展開② 環境負荷の低減

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
ごみゼロが推進事業 容器包装廃棄物や食品ロスなどの一層の削減を推進する。 また、プラスチックごみや食品ロス削減に対する関心の高まり、「滋賀プラスチックごみゼロ・食品ロス削減宣言」、「食品ロスの削減の推進に関する法律」などを踏まえ、特にプラスチックごみ、食品ロス削減に向けた取組を一層強化する。	「三方よしフードエコ推奨店制度」新規登録店舗数 105店舗 (2019～2022年度累計)	A 食品ロス削減取組の推進				5,587	循環社会推進課
		15店舗	30店舗	30店舗	30店舗		
		16店舗	93店舗	63店舗			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○食品ロス削減に関する優良事例の表彰や県庁フードドライブの実施、取組事例集の発行による情報発信等の取組を進めるとともに、レジ袋の無料配布中止・削減に取り組み、発生抑制や再使用に重点を置いた3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進を図った。 ○「三方よしフードエコ推奨店制度」については、制度の周知や普及啓発に努めた結果、63店舗の新規登録があり、推奨店登録店舗数は飲食店・宿泊施設130店舗、小売店144店舗の合計274店舗となった。 ○県民1人1日当たりごみ排出量は減少傾向にあるが、コロナ禍に伴う外出抑制等の影響もあり、家庭から排出されるごみについては増加傾向にある。 ○今後も「滋賀県食品ロス削減推進計画」や「滋賀プラスチックごみゼロに向けた実践取組のための指針」に基づき、県民、事業者、各種団体、市町等の多様な主体と連携し、ごみを出さないライフスタイルへの転換に向けた取組を一層推進していく。					
滋賀県産業廃棄物減量化支援事業 産業廃棄物の減量化および資源化を促進するため、研究開発、施設設備の整備および販路開拓を行うための経費の一部について助成する。	産業廃棄物の減量化および資源化の促進のための補助を実施 研究開発または施設整備 4件 (2019～2022年度累計) 販路開拓 4件 (2019～2022年度累計)	A 滋賀県産業廃棄物減量化支援事業費補助金の交付(研究開発または施設整備)				8,976	循環社会推進課
		研究開発または施設整備 1件	研究開発または施設整備 1件	研究開発または施設整備 1件	研究開発または施設整備 1件		
		研究開発 1件	研究開発 1件 施設整備 1件	研究開発 2件			
		B 滋賀県産業廃棄物減量化支援事業費補助金の交付(販路開拓)					
		販路開拓 1件	販路開拓 1件	販路開拓 1件	販路開拓 1件		
		販路開拓 0件	販路開拓 0件	販路開拓 0件			
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○令和3年度(2021年度)は、畜産産業廃棄物を発生させないバイオ敷料の開発事業ならびに麦酒醸造所における排水処理および資源化システムの開発事業の研究開発2件に対して補助金を交付し、廃棄物の減量化・資源化の取組促進につなげることができた。 ○一方、販路開拓については、コロナ禍により展示会や商談会が開催中止となったことなどの影響で交付申請がなかった。 ○令和4年度(2022年度)は、制度改善に向けて課題を整理するため、県内産業廃棄物排出事業者への聞き取り等を実施する。							

4環境 未来につなげる 豊かな自然の恵み
政策(3) 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
県民の環境保全行動実施率(%)	(2018) 76.7	(2018) 76.7	80以上	80以上	80以上	80以上	80以上	未達成	環境政策課
			79.0	80.8	76.8				
しが生物多様性取組認証制度の認証事業者数(社)※ 累計	(2018) 37	(2018) 37	55	70	85	100	100	100%	自然環境保全課
			46	63	101				
下水道の海外ビジネスマッチングに参加した企業数 (社) ※ () 書きが累計	(2018) 5	(2018) 5	5(10)	5(15)	5(20)	10(30)	10(30)	60.0%	下水道課
			5(10)	0(10)	10(20)				

評価と課題、今後の対応	◎評価
	<p>○「びわ湖の日」40周年という節目の年であった令和3年度(2021年度)は、琵琶湖を切り口とした令和12年(2030年)の持続可能な社会への目標であり、「琵琶湖版のSDGs」といえるMLGs(マザーレイクゴールズ)を策定した。</p> <p>○約8割もの県民が継続して食品ロスの削減や節電、琵琶湖の清掃活動への参加等といった環境保全のための行動を実践していることから、これまでからの継続的な取組により県民に高い環境意識が根づいているとともに、それを実際の行動に移すことができている。また、事業者等についても、生物多様性の保全の取組をはじめとして、環境やSDGsに配慮した活動の広がりが見られる。</p> <p>○琵琶湖を預かる本県ならではの取組であり、多様な主体の協働によって経済発展と環境保全を両立させた総合的な取組を「琵琶湖モデル」として世界に発信するため、下水道技術の海外ビジネスマッチングに取り組み、ベトナム国クアンニン省の行政担当者や民間企業に対して県内関係企業による技術紹介を実施している。令和3年度(2021年度)は、コロナ禍のため現地でのワークショップが開催できなかったが、海外の総領事等が来県した際に、淡海環境プラザにおいて県内企業等の担当者から技術を直接紹介する場を設けることによりビジネスマッチングを図ることができた。</p>
	◎課題、今後の対応

○今後、MLGsの一層の普及を図り、県民や事業者、NPO等の多様な主体がMLGsを共通の目標として、持続可能な社会の実現に向けて主体的な行動を起こすことを促し、環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環を構築していく必要がある。

○環境問題を「自分ごと」として捉えて主体的に関わることができる人づくりを行う環境学習の取組、ごみの減量や環境美化の取組等を引き続き推進していくとともに、事業者等の生物多様性の保全や自然資源の持続的な利活用の取組を促進することなどにより、環境に配慮したライフスタイルやビジネススタイルへの更なる転換を図っていく。

○「琵琶湖モデル」については、今後も専門家の派遣や現地におけるワークショップの実施、淡海環境プラザを活用したビジネスマッチング等を通じ、経済発展に伴う環境汚染が懸念されるアジア諸国を中心に発信するとともに、行政施策や技術面などで積極的に協力することにより水環境ビジネスの発展につなげていく。

政策(3)持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力 ― 施策の展開① 環境学習等の推進

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
体系的な環境学習推進事業 「滋賀県環境学習推進計画」により、環境学習の体系的・総合的な推進を図るため、小学校等におけるエコ・スクールの実践支援などを行う。	エコ・スクール認定校数 20校（毎年度）	A エコ・スクール認定校数				1,576	環境政策課
		認定校 20校	認定校 20校	認定校 20校	認定校 20校		
		認定校 21校	認定校 18校	認定校 20校			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○コロナ禍を踏まえ、エコ・スクール発表会を動画方式とするなどの工夫をして事業を実施するとともに、事業の周知や活動内容の発信を効果的にを行うことにより年次目標を達成することができた。 ○令和4年度(2022年度)は、これまでから要望があった講師費用を支援対象に加えるなど制度の充実を図っており、引き続き、県教育委員会と連携しながら事業の周知を図り、地域に応じた環境学習を促進していく。					
森林環境学習「やまのこ」事業 次代を担う子供たちが、森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊かにかかわる力を育むため、学校教育の一環として、県内の小学4年生を対象に、森林環境学習施設およびその周辺森林で、体験型の学習を実施する。	森林に対する理解や関心の向上が認められる児童の割合(%)	A 森林に対する理解や関心の向上が認められる児童の割合				103,671	森林政策課
		80%	80%	80%	80%		
		87%	91%	91%			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○コロナ禍の影響により時間短縮となった学校もあったが、少人数での体験学習など効果的なプログラムを実施することで、子供たちの森林に対する理解や関心の向上を図ることができた。 ○今後も、森林への理解と関心を深めるとともに人と豊かに関わる力を育むため、参加学校および受入施設と連携強化を図りながら、効果的な事業実施を図っていく。					

政策(3)持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力 ― 施策の展開② 調査研究・技術開発の推進、国際的な協調と協力

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
国環研連携推進事業 平成29年4月に設置された国立環境研究所琵琶湖分室と連携し、共同研究の拠点において生態系に配慮した新たな水質管理手法や水草の適正管理、在来魚介類の回復に資する共同研究を進める。また、研究成果等を水環境ビジネスや琵琶湖漁業の活性化、琵琶湖の保全・再生につなげる産学官金連携による取組を推進し、地方創生を図る。	「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」開催による情報交流等の実施 分科会の開催 3回（～2020年度） 2回（2021年度～）	A 「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」の開催				73,400	環境政策課
		分科会の開催（3回）	分科会の開催（3回）	分科会の開催（2回）	分科会の開催（2回）		
汚水処理分野における技術協力プロジェクト 「閉鎖性水域において水質汚濁問題を抱える地域」に対して琵琶湖での知見を活かした技術協力をを行い、本県の汚水処理技術の継承・発展および県内企業の海外展開の足掛かりとなることを目指す。	ベトナム国クアンニン省等において、下記活動を実施し県内企業にビジネスチャンスを提供する。 現地関係者とのワークショップ 3回 国内ビジネスセミナー 3回 JICA報告会 2回	B 県内企業あてのビジネスチャンスの提供				99	下水道課
		JICA事業報告会 2回 現地調査 3回	現地関係者とのワークショップ 1回 国内ビジネスセミナー 1回	現地関係者とのワークショップ 1回 国内ビジネスセミナー 1回	現地関係者とのワークショップ 1回 国内ビジネスセミナー 1回		
		JICA事業報告会 2回 現地調査 4回	現地関係者とのワークショップ 0回 国内ビジネスセミナー 1回	現地関係者とのワークショップ 0回 国内ビジネスセミナー 0回			
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○令和3年度(2021年度)は、コロナ禍のため現地でのワークショップが開催できなかったが、海外の総領事等が来県した際に、淡海環境プラザにおいて県内企業等の担当者から技術を直接紹介する場を設けることでビジネスマッチングを実施した。また、令和3年4月から県よりJICA長期派遣専門家をベトナム国クアンニン省に派遣し、ハロン湾白書の作成等に協力した。 ○令和4年度(2022年度)は、オンライン等で可能な協力を実施していくとともに、コロナ禍が収束次第、現地においてワークショップを実施する。また、淡海環境プラザを活用したビジネスマッチングを継続して実施していく。					

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信 世界湖沼会議、世界水フォーラム等の機会を活用して、琵琶湖保全の取組や経験を世界へ発信し、共有することで国際協力を行うとともに、国際機関や国内外の湖沼を有する地域と連携して、湖沼の重要性を世界に向けて発信していく。	A 世界湖沼会議、世界水フォーラム等の国際会議での発信	世界湖沼会議、世界水フォーラム等の国際会議での発信				649	琵琶湖保全再生課
		連携の構築 国際会議での発信	第18回世界湖沼会議、第9回世界水フォーラム、第4回アジア・太平洋水サミットでの発信	第18回世界湖沼会議、第9回世界水フォーラムでの発信	第4回アジア・太平洋水サミットでの発信		
		連携構築：1件 発信：2回	連携推進：1回 国際発信：4回	連携推進：1回 国際発信：4回			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○第18回世界湖沼会議および第9回世界水フォーラムは、コロナ禍で予定より1年延期され、令和3年度(2021年度)に開催された。このうち第18回世界湖沼会議はオンライン開催であったため参加することができたが、第9回世界水フォーラムはセネガル共和国での現地開催であったため、参加を取りやめた。 ○第18回世界湖沼会議については、知事の開会挨拶や分科会を通じ、琵琶湖の総合保全やMLGs(マザーレイクゴールズ)の取組について発信を行い、湖沼問題の主流化や湖沼環境保全の重要性を世界に向けて訴えることができた。また、学生を中心として、びわ湖・滋賀セッションを企画・共催し、若い世代の参画を推進した。 ○今後も、国際会議等の場を通じて、本県の琵琶湖保全の取組や経験を世界に広く発信していく。					